

令和5年第2回美幌町議会定例会会議録

令和5年3月 2日 開会
令和5年3月16日 閉会

令和5年3月3日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 10番 古 舘 繁 夫 君
2番 藤 原 公 一 君
13番 馬 場 博 美 君
7番 坂 田 美 栄 子 君
12番 松 浦 和 浩 君

○出席議員

1番 戸 澤 義 典 君	2番 藤 原 公 一 君
3番 大 江 道 男 君	4番 高 橋 秀 明 君
5番 木 村 利 昭 君	6番 伊 藤 伸 司 君
7番 坂 田 美 栄 子 君	副議長 8番 岡 本 美 代 子 君
9番 稲 垣 淳 一 君	10番 古 舘 繁 夫 君
11番 上 杉 晃 央 君	12番 松 浦 和 浩 君
13番 馬 場 博 美 君	議長 14番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君 教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長 関 弘 法 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 後 藤 秀 人 君	建 設 部 長 那 須 清 二 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君
会 計 管 理 者 田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長 斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君	政 策 課 長 沖 崎 寿 和 君
財 務 課 長 吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長 佐 久 間 大 樹 君
戸 籍 保 険 課 長 佐 々 木 齊 君	税 務 課 長 松 尾 ま ゆ み 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
社 会 福 祉 課 長 水 上 修 一 君	保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君
農 林 政 策 課 長 橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
み ら い 農 業 課 長 午 来 博 君	商 工 観 光 課 長 影 山 俊 幸 君
建 設 課 長 森 口 尚 博 君	建 築 主 幹 宮 田 英 和 君
環 境 管 理 課 長 鶴 田 雅 規 君	上 下 水 道 課 長 石 山 隆 信 君

病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	横山聖二君	教育部長	遠藤明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	片平英樹君
社会教育課長	立花良行君	スポーツ振興課長	浅野謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠國求君
監査委員事務局次長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
議事係	金子未准君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番馬場博美さん、1番戸澤義典さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

先日に引き続き、通告順により発言を許します。

10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君）〔登壇〕 私は、さきに通告しております2点について一般質問をさせていただきます。

1点目は、人口減少社会への挑戦と学校給食費の無償化についてであります。2点目は、高齢者に対する支援及びサポートということであります。1点目からお話をさせていただきます。

人口減少に対しては、移住対策と小中高生への投資及び無償化による人口増ということを考えております。財政は厳しい現状にありますが、小中学生に対する投資により、必ずや美幌町に対する強い愛着心が生まれ、将来に大きな希望を持つ頼もしい大人になってくると思います。

学校給食費の無償化は、自然環境豊かなオホーツク管内の中で美幌町に住み続けたいと思う方々、また、美幌町に移住を考える方々への強いメッセージにもなるとは思います。無償化についての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

また、人口減少を食い止めることは大変厳しい状況にありますが、このような社会情勢で美幌に住み続けたいという町民に対する応援、支援はどのようなものがあるか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、高齢者に対する支援及びサポートということで、町民70歳以上の方々への峠の湯の入浴料金及びも一び一乗車料金の無償化についてであります。

美幌町は、人口減少と少子高齢化が一層進み、ますます厳しい状況になってきております。諸先輩が築き上げてきた御労苦に対する感謝の思いとして、70歳以上の町民の方々への峠の湯の入浴料金及びデマンドバスも一び一乗車料金を無償化にすべきと考えておりますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 古館議員の御質問に答弁いたします。

初めに、人口減少社会への挑戦と学校給食費の無償化についてですが、これからの美幌町を担う子供たちの成長に対して、何

より安心して子育てできる環境づくりの強化が必要であり、子育て世帯の経済的負担の軽減の観点からも、学校給食費の軽減は有効な支援策であります。また、財政負担の面からも、これまで、第3子以降の世帯に対して給食費の無償化を実施しているところでもあります。

本来、学校給食費の無償化は、義務教育の公費負担の原則から国がしっかりと費用負担の責任を果たすべきと考えております。一方、昨年から続く食材の価格高騰の状況から、給食費を値上げしなければならない窮状にありますが、これまでの経済情勢を考慮し、子育て世帯の負担とならないよう、何らかの支援策を講じる必要があると認識しております。

しかしながら、無償化は多額の財政負担が伴うことから、全体の子育て支援施策の状況も踏まえて、慎重な判断が必要であると考えております。

また、美幌に住みたい、住み続けたいと思う町民に対する応援、支援はどのようなものがあるかにつきましては、第6期美幌町総合計画や美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、子育て、医療、福祉政策、インフラ整備を進めており、今後も引き続き、このまちに住みたい、住み続けたいと思っていただける施策を進めてまいります。

美幌町は今年、町制施行100周年を迎えます。この機会を通して、町民全体で歴史を振り返り、先人の功績に感謝するとともに、いろいろな記念行事を行い、町民の皆さんとまちへの愛着や誇り、まちづくりへの積極的な参画意識の醸成を図り、次の100年につながるまちづくりを実行してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢者に対する支援及びサポートについてですが、美幌町交流促進センター峠の湯びほろにつきましては、令和4年度に入浴料金を改定しており、今年度の入浴

収入は、コロナ禍前の平成30年度と比べて約900万円の増収を見込みますが、電気料及び燃料費の高騰により支出が増加する見込みから、年間の収支としては減益となる見通しであります。

また、峠の湯びほろの利用者数増加に向けた取組及び福祉施策の充実を図るため、本年度より送迎バスの運行、福祉風呂の介助用リフトを設置、障がい者を対象とした入浴料の半額助成を開始したところであります。

御質問の70歳以上の町民に対する入浴料金無償化については、恒久的な多額の財政負担を伴うことから、現在のところは考えておりませんが、今後も利用者サービスの向上に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、デマンドバスも一びーの無償化でございますが、令和4年1月に策定しました、美幌町地域公共交通計画に基づき、公共交通の収支改善に取り組んでおります。

町民の皆様にご理解をいただきながら、将来に向けて持続可能な公共交通を構築していくためには、一定の受益者負担は必要であることから、現状では無償化することは難しいと考えております。

今後、町内公共交通の利用状況等を注意深くみながら、交通事業者や関係機関と協議し、適正な運賃の設定に努めてまいりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

以上、答弁いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫さん。

○10番（古舘繁夫君） 人口減少と給食費の無償化についてですが、過去に先輩議員並びに同僚議員が学校給食費を無償化すべきではないかというお話を議会で随分されておりました。第3子以降の無償化を進めているということは承知しておりますけれども、私は、無償化することが人口減少

社会に対して何よりのことだとは思っておりません。何でもただにするというのはどうかと思いますけれども、給食費を無償化にすることで、美幌町への定住の思いや、美幌町に移住したいと思う方々などにはインパクトがあると思います。

町長は、答弁の中で、これは義務教育だから国がというお話をされておりましたが、つい最近の農業新聞の記事に、自治体の3割が無償化をしており、さらに給食費助成の動きもあるということも書いてありました。

ある経済人が、美幌町内で投資をしたい、建物を新しくして事業を進めたいということで私のところに来たのですが、美幌は本当に大丈夫なのかという話をされてきました。今、美幌町の人口は、加速度的にという言い方はどうかと思いますが、少子高齢化で経済活動が立ち行かなくなるのではないか。いや、平野町長は、人口減少に挑戦をするということを町民の多くの皆さんにお訴えをして、4年間、町長をされてきて、多くの皆さんの御支持をいただいているはずですよ。しかし、1自治体または何かの施策一つで人口減少を止められるとは誰も思っていないと思います。しかし、その中の一つとしてインパクトがあると思っています。

くどいようですけれども、町長がおっしゃっている人口減少に挑戦をするということについて、具体的に、もうちょっと分かりやすく、こんなことが施策として、また町の取組としてあるのだということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人口減少に歯止めをかけるのはなかなか難しいという認識は持っております。それは、私どもの町だけではなくて、全国的にそういう認識だと思います。

あとは、減少を完全に止めるのは難しいと思いますが、傾斜率をできるだけ抑え

る、最低でも横向きにする努力が必要かと思っています。

そうなれば、美幌にたくさん住んでいただけるということになると思っておりまして、他の町との差別化というか、美幌の特徴を何かつくっていかねばいけませんので、子育て、教育に力を入れるべきだと考えました。

あわせて、町民へのまちづくり等のアンケートの中では、医療や介護の充実を求められていますので、今、私がふだん言っているのは、子育て、教育、それから、介護というよりも、高齢の方が元気で長生きしていただく場づくりをしっかりとやるのが大切であると思っています。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫さん。

○10番（古舘繁夫君） 今、町長がおっしゃったことは、総論的なことが多いのです。先ほど言いましたように、何か一つをもって人口減少を止めるのはなかなか難しいです。今、子育てのこともありますが、平野浩司町長は長く経済部長をお務めいただき、教育長という立場にもありました。特に、美幌町内の経済活動を含めたいろいろなことを熟知されていると思いますが、先ほど私がお話した、商売をやっている人が投資になかなか踏み切れない理由は、人口減少の話が根底にあるためです。

町長が就任されて1年たたないときに、新型コロナウイルス感染症が拡大して、大変大きなダメージといたしますか、行政も大変な御苦勞をなさいました。遅ればせながら、国がいろいろな政策で応援をしてきたという状況はあるのですが、就任1年目の平野町政は、オーバーに言えば、コロナに振り回されたところもあったのかもしれない。

話を戻しますけれども、その美幌町に長く定住したいということも含めて、新たに美幌町内で生まれる赤ちゃんの数は80人いらっしやらないのではないかと記憶して

います。そしてまた、残念ながらお亡くなりになる方は、アバウトで言うのはどうかと思いますが、200人前後ではないかということですと、どうしても人口減少になってしまいます。

先ほど町長は、減少ではなくて横にスライドできるようにとおっしゃいましたが、なかなか厳しい状況にあると思います。

とりわけ、今回、このことを一般質問にさせてもらおうと思ったのは、今日の美幌新聞を見たところ、平野町長に対抗する方がいないと書いてあったのでしょうか。これは残念なことで、やはり、私はこう考えて美幌町を引っ張っていくのだという声を聞きたかったのです。

どなたがやっても大変厳しい状況が待っていると思います。しかし、そんな中でこの美幌町は若干光っているところが幾つもあるぞということを考える。その一つに、給食費の無償化や、美幌に移住したいと思っていられっやる方に対する思いを、ここで話しするというのも一つではないかと思います。

また、もしデータとしてあれば、平野町長が就任されて以来、何人が美幌町に移住してきたのか。南3丁目、南4丁目に体験型のお家がありますが、あそこを利用していただいて、美幌町並びにこの管内を体験していただいて、美幌町で生活をしたいという人のためにも使ってもらおうということだったと思うのですけれども、その辺の成果を教えてほしいのです。美幌町に移住してきたのは何人ぐらいとか、もちろん農業も含めて、もし数字があるのであれば教えてほしいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人口減少に関して総論的だという話でありましたので、具体的に何をやったかということです。例えば、子育てということでは、まずは第3子以上の多子世帯への支援ということで、第3子以降の給食費を無償にしました。ま

た、保育に関して、幼稚園もそうですけれども、無償化になったときに大きな決断をしなければならなかったのは、それまで、それぞれお弁当を持ってきたり、保育費の中に給食費が入っていたものを出さざるを得ないということになったときに、いち早く、町は民間も含めて全て無償化したということはやってきました。そういう意味では、他のまちに自慢できるものはあると私は思っております。

実際に、通常の人口推計は結構当たるのですが、その人口推計と今計画しているもので、私の分析でいくと、当初の計画のとおり人口減少が進んでいるのが実態かと思っています。

ということは、逆に考えれば、先ほど言ったように、極力、下がらないようにするための努力ということであれば、まだまだ足りないのかなと思っております。

確かに、就任して1年後にコロナ禍でいろいろな状況が変わってきました。ただ、コロナに対して自信を持って言えることは、町民の命と健康、そして、町の経済を何とか維持しようということはそれなりにやってきていると思っております。

御質問がありましたが、移住してきた人数とか、農業者がこちらに何人移住してきたかというデータは持っていないのですが、新規就農のものだけをお話しさせていただければ、平成30年度から令和4年度までの5年間で3名の方が農業に新規従事しております。

もう一つ、非常にうれしいのは、農業後継者という新規農業従事者、要はUターンされている方がこの5年間で23名もいるのです。人が増えているというか、それだけの方が美幌に戻ってきているという一つの事例です。

そういう意味では、全てが私どもの施策の影響下ということではないですが、一つのデータとしては、こういう状況になっております。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 移住体験施設の利用実績について御説明させていただきます。

直近で言いますと、令和3年度は、四季彩美幌を利用したのが1件となっております。そして、令和2年度は0件ということで、こちらは新型コロナウイルスの影響があり、こちらから利用をお断りして、施設の運用を停止していたという状況でございます。

そして、移住の実績ですが、政策課を通じて相談がありまして移住に結びついた件数ですけれども、令和3年度は7件、令和2年度は相談がなかなかなかったということで0件となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君） 私は、数字をという意地悪なことを言ってしまったかもしれません。しかし、先ほどからお話をしていますが、ロシアのウクライナ侵攻によってなおさら厳しい状況が続いている中で、さらにコロナが追い打ちになってきて、大変厳しい経済状況だと思っております。

そんな中で、昨日、町長並びに教育長からありました令和5年度の予算並びに執行方針を見ると、町民の皆さんに夢を与えるというか、私に投資をしたいという人に、そんなことないぞ、美幌で商売はできるし、投資をどんどんしたらいいではないかと言ってやりたいと思っております。それは、決して皮肉ではなく、町長を先頭に多くの職員の方々の日頃の仕事ぶりや能力を考えると、この管内でキラリと光る町にきつとなるのだろーと思っております。令和5年度の執行方針を見て、そのように実感しております。

先ほど言いましたけれども、町長のお仕事というのは、町民の皆さんに夢を与える

というか、希望を持ってもらうという本当に大切なお仕事の一つだと思うのです。

12月の定例会で稲垣議員が、平野町長に2期目はありますかというお話や、皆さんにお約束した公約に対する完成度とおっしゃったか、成し遂げたこととおっしゃったか、ちょっと忘れましたが、そのときに町長は七割、八割はやれたとおっしゃったのではなかったかと思うのですけれども、私は、正直に言って、そんなにやれたのだとびっくりしたのです。

就任して1年もたたないうちにコロナがあって、全ての職員が対応されて、大変な平野町政の1期目だったと思っていた中で、稲垣議員に対してそういう御答弁があったので、そのように感じました。

もう一回言います。

町民に対する令和5年度の執行方針の夢、人口減少に対する思い、公約に挙げたもの、稲垣議員に対する答弁は間違いはないということなのか、その辺をお話ししてください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私が就任したとき、当初、全体で44項目の公約を挙げました。その内容は、全てが皆さんにとって華々しい話だけではなくて、細かい話も含めて、こういうことを一つ一つ積み重ねてやりたいという項目から、結果的に途中で2事業をやらないと修正させていただきましたので、42事業に対して、何らかの手をかけるか、完結したということでお話しさせていただきます。

ただ、事業の深みといいますか、例えば、美幌の宿泊施設については、期間中に民間参入の努力をしたいということで、本当に4月から着工していただきますけれども、そういう項目であればきちんと実行できたと思っております。

そういう意味では、項目として出したものはしっかりやったと思っております。ただ、その熟度については、まだまだ不十分

なものがあるので、私の思いとしては、次期もしっかり担わせていただきたいという思いでお話をしました。

いずれにしても、例えば人口減少については、議会の中で古舘議員と、私の立場としては夢をとということもあるのですけれども、着実に歩むこともしなければいけないですし、派手さはなくても、やれることをしっかりやりたいです。美幌に来ていただけるチャンスがあって、その中で何が必要かということについては、その方ときちんと向き合いながら、制度的に直す必要があるものは直すとか、そういうことはしっかりやってきています。起業であれば、団地にも倉庫を建てていただいたり、衛星のアンテナがありますが、基地局の誘致などは、そんなに目立つ存在ではないですけれども、しっかりやってきたつもりです。

そういう意味では、これからも可能な限り、まずは町民にこの町に住んでいてよかったなと思っていただける施策を一つ一つ皆さんに示して、それをしっかり実行していきたいという思いです。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫さん。

○10番（古舘繁夫君） 人口減少と令和5年度の話をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 令和5年度の予算編成方針で、実質的には骨格予算ということで、これを新たにやりますよというのは、そんなに示しておりません。

なぜかというと、予算が伴うものについては、次の町長になられる方がしっかり示すべきだと思っています。ただし、今まで継続的にやっていたもの、例えば、幼稚園、保育所の給食費の無償化とか第3子以降の給食費の無償化は継続しています。また、制度で変えられるものは、今回いろいろと提案させてもらいますけれども、リフォーム制度の中で、これは少しでもよくしたほうが皆さんにとって使いやすくなる

というものは、申し訳ないですが、次の町長が誰になるかが、今回しっかり示させていただいておりますので、それを皆さんで判断していただければと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫さん。

○10番（古舘繁夫君） いろいろなお話をさせていただいておりますが、究極は、人口減少への対応と学校給食費を無償化にすること、それが唯一ではないけれども、とても大事なことなのです。同じ話を繰り返しますが、美幌町にこれからも長く定住しよう、子育てをしていこう、住み続けたいという思いの方々に対する大きなインパクトがあるからお話をさせていただいております。

町長の4年間の評価については、どこにその方の思いがあるかによって違いが出てくるし、町長が四十何項目の話をされたのは少し記憶があるのですけれども、令和5年度の予算組み並びに執行方針のお話をさせていただいていることを聞けば、美幌がこれからもきらりと光るまちになるのだろうということを強く大きく期待をしているところです。

しかし、国並びに道の財政的なことも含めて、町民の皆さんに夢だけを与えるということではなくて、町長も具体的にお話していただきましたが、これからさらに厳しくなるであろうという状況の中で、人口減少社会へ挑戦するのではなくて、人口減少に立ち向かうという思いで、意をもって対処していただきたいと思えます。

この項目について終わりにしたいと思いますが、いま一度、人口減少、給食費の無償化並びに人口減少対策についてお話をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人口減少の対応については、本当に積極的にさせていただきたいと思えますし、今回は骨格予算でありますけれども、当初の予算編成方針でお話

をしたときは、減少をとどめる方法として、4月1日にオープンする美幌みどりの村につくっている移住相談拠点施設を挙げております。民間の力を借りて、ここには移住相談の窓口もありますので、そこに来てもらうということです。

それから、私はふだんから関係人口というお話をしておりますので、美幌に関わる企業が、ワーケーションでもいいのですけれども、それを使ってこちらに滞在してもらうということです。それは、町の経済の活性にもつながりますし、大学等にも関わってもらって学生がこちらへ来て、我々に足りないものを若い世代に補完していただいております。

それらをしっかり維持するというよりも、チャレンジをしていきたいという強い思いがあります。

また、給食費のことで今言えることは、原則は原則ですが、子育てというトータルの中で皆さんは何を望まれるのかです。今、給食費だけではなくて医療費のことも言われていますし、もうちょっと的を絞れば、保育料の0歳から2歳児までの負担を町がしてほしいとか、トータル的に皆さんが一番背中を押してくれるものというのは、それだけ財源が伴うということです。

大きな市というよりも、ふるさと納税の寄附金が多いところは、皆さん、特定財源ということでいろいろなことをやっています。

ですから、私が町長に就任したときに、まずはふるさと納税のお金を増やしましょうということで、私どものスタッフとそこに関わる業者がタッグを組んで、7,000万円ぐらいの一部修正がありました。それでも4億円を超えるお金を得ております。

そして、いただいたものを何に充てていくかです。給食費という話がありますけれども、それだけ特化してやると言える時期ではないので、それはその立場にある中で

判断することだと思っています。

こういう中途半端な言い方で申し訳ないのですけれども、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫さん。

○10番（古舘繁夫君） それでは、二つ目の高齢者に対する支援とサポートについて、も一び一号の料金の無償化と峠の湯の料金の70歳以上の方々を無償にするということでお尋ねいたします。

伺えば、も一び一号は大変好調ということですが、峠の湯については、電気並びに燃料の高騰で大変厳しい決算をしているというお話がありました。

峠の湯に関しましては、年間10万人前後の利用ということについては、公営温泉で大変御努力をされている数字だなど本当に敬服しているところです。町長からお話がありましたが、町制をしいて100年になるということで、先人のたゆまぬ努力で美幌町はここまで発展してきました。

しかし、大きな社会情勢の中で、少子化と高齢化という大変厳しい状況下にありますが、そういう人たちに敬意並びに、昨日、木村議員から、若い人に対するサポートとか、もっと支援をしてほしいというお話がありました。それはすばらしいことですが、そうなってくると財源が幾らあっても足りないと言われそうですけれども、私はぜひ、70歳になったら年間入浴無料パスとか、1万円いただいたらお風呂は無料でデマンドバスは乗り放題ということを考えてはどうかと思っています。

だって、高齢者の方々が免許証を返納する人が増えてきて、今はお家の中にいてもいろいろなものを自宅に届けてくれたりして生活ができますが、それは駄目です。家でごろごろして、朝、昼、晩、食べる物を届けてもらっていたら、病気になります。外に行って、人に会ったり、買物をしたり、お風呂に入ったりするというのが何

よりも健康なのです。

高齢化がこれだけ進むのですから、お風呂とバスをセットで1万円負担したら年間ただにするというのはどうですか。

町長、これは冗談で言っているのではないですよ。対抗馬がないのだから、それぐらいのことは考えてください。令和5年度はこういう考え方でいく、高齢の皆さんに、これから100年のことを考えて、今までの100年に対する感謝も含めて、1万円を負担していただくことで、1年間、デマンドバスと峠の湯のお風呂は無料にする。1万円をもらうので、無料とは言わないですけども、まだ統一地方選挙になっていないので、誰か出る人がいるかもしれませんが、これは町民に与えるインパクトも大きいのですから、町長、そういう高齢者に対するサポート、支援はどうですか。1万円で1年間、お風呂に入り放題、デマンドバスに乗り放題、ちょっと考えてみるぐらい言ってください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 高齢者というか、これまで町を築いていただいた方々に対して、私は常に敬意を払いたいと思いますし、皆さんは必然的に高齢になります。この頃は長生きをされる方が多いですが、皆さんに言っているのは、本当に元気で長生きしましょうねと。認知症とかフレイル予防という施策はしっかりやっていきたいと思えます。

今言われたように、ただではないけれども、一部負担した場合に何かセットでということは、一つの考えとしては理解できません。ただ、それを今やるということではなくて、公共交通としてのものも一びーの動きと、高齢の人たちが家に閉じ籠らない、足がなくて買物に行けないのであれば、公共交通を整備しなければいけないけれども、そうではなくて、家にただいだけだったから、外に出るほうが絶対にいいと、それは別な考えで整理しなければいけないと思っ

ているのです。

ですから、今、それに対してこんな施策がということをする時期ではないので、お話としてはしっかり承りたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫さん。

○10番（古舘繁夫君） 最後の発言にさせていただきます。

町長には御理解いただいたと思うのですが、復唱しますと、高齢化が進んでお家にいるというのは、精神衛生上、また肉体的にも決していいことではない。だから、動く、外に出るということで、デマンドバスについては、議員に大変熱心な方もいらっしゃるって、滑り出しは本当に好調でよかったなと思っています。そしてまた、利用度がどんどん高くなっているというお話を伺いますので、家にいても届けてくれるということではなくて、近くの店やスーパー、金融機関、しゃきっとプラザなどに出かけていただく、そのためには足の確保はとても大事です。それから、峠の湯を利用するということについても、そのほかのことも考えると町長はおっしゃってくれましたので、高齢の方々に対する敬意、そして、これからも元気で長生きしてもらえんことを考える施策をぜひ令和5年度に、選挙が終わったら大型補正がきつとあるのだらうと思うのですが、その中に含めたいと思います。学校給食と峠の湯と全部をただでというのは虫がいいと言われるかもしれませんが、一歩でも半歩でも私の言ったことについて進めていただければと思います。

最後に一言お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 高齢の方々にはしっかり敬意を払うということは当然のことではありますが、皆さん元気で長生きをしていただく施策、それから、これは行政だけではなくて、皆さんとやらなければいけない、そういう町にしていきたいと思うので

す。基本的には家の中にいない、外に出ましようということ、令和5年度だけではなくて、それから先もと、そういう立場になればしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、10番古館繁夫さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、10時55分といたします。

午前10時50分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君）〔登壇〕 議長より発言の許可をいただきましたので、私からは、さきに通告しております大きく2点、行政業務の効率化と避難所運営について質問させていただきます。

まず1点目は、書かない窓口の推進についてです。

2月3日の衆議院予算委員会で、行政業務の効率化を図るため、自治体の窓口で申請書類を記入せず、簡単に手続きができる書かない窓口を全国で推進すべきであると取り上げられており、マイナンバーカードの活用や職員の聞き取りなどによる書かない窓口が全国の自治体で広がっております。

北見市ではいち早く導入し、申請時間の短縮になったとの御意見もお聞きしております。

本町の書かない窓口の導入の計画について、お伺いいたします。

2点目は、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画についてです。

美幌町においては、令和3年11月に美幌町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画が策定され、計画策定から

1年4か月であります。マイナンバーカードの普及率も向上しております。

推進計画の背景・目的にある「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というビジョンが国から示されており、質問事項の1点目である書かない窓口を含め、今後の推進計画についてお伺いいたします。

次に、2点目は避難所運営についてです。

一つ目は、避難所開設（運営）キットの導入についてです。

昨年12月23日、暴風雪により送電線鉄塔が倒壊し、紋別市全域で停電が発生いたしました。

停電戸数は延べ約13万4,440棟に及び、ライフラインの一つである電気の必要性が再認識されました。暖房ストーブは電気稼働しているものがほとんどであり、電気の要らないポータブルストーブを常備している家庭なら暖を取ることができますが、策を持たない家庭は、やはり避難所に行くしか選択肢はありません。

今までは、町職員の到着を待って避難所を開設しておりますが、今回のような暴風雪時には、町職員も現地に向かうことすら難しい状況になるかと思えます。

地域の方が、町職員の指示を待たずに避難所を開設できる避難所開設（運営）キットというものがあります。これは、避難所へ先に到着した町民の方や地域の自主防災組織の人でも開設できるよう、少し大きめのプラスチックケースに立入禁止ロープや案内標識、避難者名簿や運営に必要な事項が書かれているファイルなどが収められております。

災害が起こって実際に避難所を開設するとき、既に用意すべき小物が手元にあるだけでも安心して開設でき、町職員の到着を待たずしても避難所開設が可能になります。

避難所開設（運営）キットは、釧路町や釧路市でも導入され、全国の自治体でも普

及し始めております。

避難所開設（運営）キットの導入の考えについてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

初めに、行政業務の効率化について。1点目の書かない窓口の推進についてであります。来庁者が行政手続を行う際、特に、複数の手続が必要な場合にワンストップで手続を行うことができるように、それぞれのシステムを連携して、一度に申請書類の作成をシステムが代わって行うこと、これが一般的に書かない窓口と呼ばれています。つまり、来庁された方が、申請書類の記入を省略するということがあります。複数の行政手続を一度の来庁によりワンストップでできるといったことが最大のメリットとされております。

現在、本町におきましては、北見市のようなシステムによる運用は行っておりませんが、本町独自の取組として、転出時に発生する各種手続や親族が亡くなられたときなどに必要な様々な届出などは、一度の来庁で全ての手続を御案内の上、関係課との連携を図りながら、来庁された方が1か所で全ての手続が取れるワンストップサービスの実施にかねてより努めてきているところであり、来庁された方の負担を極力軽減すべく、関係職員一丸となって御対応をさせていただいているところであります。

今後におきましても、引き続き、現在取り組んでいるワンストップサービスの推進に努めるとともに、現在普及が図られているマイナンバーカードの活用も併せ、いわゆる書かない窓口の仕組みの利用について、研究の上、来庁される方のさらなる利便性の向上に努めてまいります。

2点目の自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画につきましては、本町では、令和3年11月に策定の美

幌町DX（デジタルフォーメーション）推進計画に基づき、「『いつも通り』を『もっと便利』に～窓口でも電子申請でも自分が選べるサービスへ～」をテーマとして、行政機能の強化と人に優しいデジタル化に取り組んでおります。

現在、国に準じて、順次、行政手続及びRPA（ソフトウェアロボットによる業務自動化）の活用やペーパーレス化の推進など、役場業務のデジタル化を実施しております。

さらに、令和5年度からは、公金収納へのスマートフォン用決済アプリを導入するとともに、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき児童手当認定請求等の子育て関係や、要介護・要支援認定申請等の介護関係についての26の行政手続がマイナンバーカードで行われることとなり、拡充されます。

今後につきましては、美幌町DX推進計画に基づいて、町民の方々の利便性向上と行政サービスの効率化に努めてまいります。

次に、避難所運営についてですが、国道4路線が接する美幌町は交通の要衝であり、猛吹雪による通行止めやライフラインの途絶は日常生活に大きな影響を与えるものと認識しております。

そのため、町では、職員初動対応マニュアルに従い、大規模停電により自宅での生活が困難となることが予想される場合は、避難所を開設するとともに、停電範囲や復旧見通しなど、情報発信に努めることにしております。

御質問の避難所開設（運営）キットの導入の考え方ですが、避難した方がその場で開設できる手順書等は作成してはおりませんが、既に主要となる避難所には職員到着後、迅速な避難所開設ができるよう、開設準備に必要な物品のほか、避難者名簿や案内標識等、専用ケースに収納した常設セットを準備しております。

美幌町地域防災計画では、職員が開設することを基本としておりますが、大規模な災害により職員の到達が遅れる際には、地域に対して協力を求める場合もあると考えております。

つきましては、新たに地域住民による避難所開設訓練を検討するなど、防災対策の強化を取り組んでまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） それでは、書かない窓口から再質問させていただきたいと思っております。

まず、全国的に先駆けて2016年に北見市で導入された書かない窓口では、転入や婚姻などに必要な複数の手続について、申請1件当たりで二、三分短縮され、業務時間の削減につながっているシステム構築には約7,000万円の予算を投じているけれども、それを上回るメリットのほうが大きいとされております。

利用者からも手続が簡単になったと好評を得ており、デジタル相が主張するように、住民が行政窓口で書かない、待たない、回さないとされ、マイナンバーカードの個人情報の確認が容易になったなどのデジタル化の進展もあります。

現在、約70の自治体が書かない窓口の導入を進めております。

答弁では、関係課との連携を図りながら来庁される方が1か所で全ての手続が取れるワンストップサービスに努めているとあります。具体的にはどのような手続がワンストップなのか、教えていただきたいと思っております。

先ほどもお悔やみのことが答弁されておりましたけれども、お悔やみ以外でどのようなワンストップがあるのか、教えていた

だきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

美幌町で行っているワンストップサービスは、例えば、美幌町から引っ越していったとか、美幌町内で引っ越したとか、住所が変わることに伴って発生するもの、水道を使う場所が変わるとか、学校の区域が変わるとか、先ほどお悔やみの話もありましたが、人が亡くなってその方に対して年金の支給の手続が出てくるとか、介護認定を受けていた場合はそれに伴う手続が出てくるとか、こういったものを調べておきまして、手続に来られたときにそれぞれの部署の職員と連携を図りながら対応していくという取組をしているものでございます。

以上、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） ワンストップの話ですが、利用者が庁舎1階の総合窓口に行けば、町職員の方が来ていただいて、町民が動かなくていいというのがワンストップだと思うのですが、本当にそのような体制になっているのか、お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、総合窓口に来たときに必要な手続をそこに関係する職員が来ていただいて一緒に行えるようになっております。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） すみません。私は町民でありながらそういうワンストップにあまり関わったことがないものですから、質問させていただきました。

ワンストップで行えるということは、町民にとっては本当に喜ばしいことなのかなと思っております。

次の問題ですけれども、来庁される方の負担を極力軽減すべく、関係職員一丸となって対応させていただいているという御答弁がありました。

私は、2月に1階にいたのですが、総合窓口の前で、マイナンバーカードの申請と確定申告に訪れる方などが大勢固まっております。その中で、マイナンバーカードの申請は整理券でそのまま待たばいいのでしようけれども、マイナンバーカード以外で、例えば住民票を取るためだけに窓口に来る方も同じ整理券を取られて待たなければいけないという状況をお聞きしました。

窓口に来られた方が同じ受付機のところで待機しなければいけない状況があったとお聞きしているのですけれども、過去に私がバリアフリーの関係で質問したときに、少しニュアンスが違うのかもしれませんが、職員がそのような方を見かけたときには誘導いたしますという答弁をされております。

今回のように窓口が混み合う場合、例えば、2階の職員が1階に降りてきてヘルプに入ってもらおうとか、窓口対応の協力体制などについて検討がなかったのか、経緯があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 今、議員から職員一丸となつての対応という点の御質問がございました。

役場の新庁舎では、主に町民の生活全般に係る窓口を1階フロアに集結させたという特徴を持って取組をさせていただいているところでございます。

今お話のございましたマイナンバーカード、また確定申告という業務への対応はそれぞれの担当職員が行っているところではございますが、他の職員、例えば、町民生活部でしたら、税、戸籍にかかわらず、お

客様のアテンドというものにその部全体で取り組むという指示の下に動いているということがございます。

また、町民生活部の隣には福祉部がございしますが、こちらも密接なつながりの中でお客様の生活を支援させていただいているということから、その両部を併せまして、それぞれの担当に限らず、親切な対応をさせていただくということで、福祉部、町民生活部の職員は同じ意識の中で対応させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 先ほどの質問に関わつて、窓口の整理番号票を取るときの混み具合から、かなり待たされたというお話を聞きました。また、町民の中には、役場庁舎をあまり利用しないので、どうやって窓口の整理券を取っていいのかわからないという方もおりました。

その中で、先日、整理番号まで行く道順にテープか何かを貼っていただいていた。私も町民から分かりづらいというお話をいただいていたのですが、フロアに入ってから整理券までの誘導という町職員の配慮だと思つておりました。今後も、町民目線を大事にしていきたいと思つております。

この質問の最後にしませんが、2月3日の衆議院予算委員会で、デジタル相が、書かない窓口についてのメリットは非常に大きいとの認識を表明され、デジタル庁では全国展開に向けたプロジェクトを進めるとしておりました。全国でメリットを享受できるよう頑張りたいという答弁もしております。

今国会でそのような発言があつたのですけれども、美幌町として、書かない窓口の検討について国から指示があつた場合の対応についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 先ほど、書かない窓口の仕組みについて研究をさせていただくという御答弁をさせていただきました。

町民にとって利便性の高いサービスをより効果的な取組に飛躍をさせていくということにつきましては、当然、我々の使命と考えてございます。その意味からも、お客様にとって簡単な手続、また、優しい窓口ということについては、しっかりと受け止めながら、具体的な方向性が見えてきたときにはしっかりと取り組んでいきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 次に、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進計画について再質問させていただきます。

答弁に、「『いつも通り』を『もっと便利』に～窓口でも電子申請でも自分が選べるサービスへ～」をテーマに、人に優しいデジタル化に取り組んでいきますとありました。現状でどのようなものが電子申請できるのか、また、今後行おうとしている26の行政手続を電子申請で行えるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） ただいま御質問のありました現状の行政手続について、どのようなものが電子申請で行えるかではありますが、現在行えるものにつきましては、3月15日まで行っていますが、確定申告のe-Tax、また、不動産登記など、国が中心となって行っているものがございます。

また、本年2月からは、マイナンバーカードを利用した転出届、また、転入や転居の来庁予約がスタートしたと聞いております。

ただ、一部、システムがまだうまくいっ

ていないと伺っております。

現在、答弁にもありました児童手当の認定請求等の手続が15の事業、要介護・要支援の認定など介護についての行政手続が11の計26の行政手続につきましては、既に令和4年度から現在の美幌町DX推進計画に基づいて町としても取り組んでおりまして、令和5年度の運用開始に向けてスタートを切れる予定でございます。今、令和5年4月1日を目指して取り組んでいるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 美幌町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の中に、行政機能の強化という欄がありました。この中に、どこからでもつながるシンプルな役場を目指します、業務の見直しを行い、オンライン化、行政業務の効率化を図り、町民の手続や申請のための来庁機会の削減を行います、効率化で生まれた人的資源の行政サービスのさらなる向上につなげますとあります。

この部分も含めて、書かない窓口のほかにも、今は行かない窓口の検討も政府では進めようとしております。

美幌町として、今後、DXの飛躍的な向上は進んでいくと思われませんが、いずれにせよ、基本はマイナンバーカードの普及にあると思いますけれども、今回のマイナンバーカードの普及について、今年2月までの申請率、また交付率が分かれば、お教えいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

3月3日のものですから手作業で拾ってきた数字になりますが、申請につきましては1万4,055人、交付につきましては1万1,705人ということで、申請率は75.7%、交付率は63.1%でございま

す。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） やはり2万円分の付与というのが大きいと思っていますけれども、マイナンバーカードを申請されている方が75%ぐらいという答弁でしたが、25%ぐらいの方がまだ申請されていないということです。面倒くさいからやらないとか、忘れているとか、100%には多分ならないと思いますけれども、今後、申請されていない方への通知の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

マイナンバーカードの交付申請につきましては、国で一昨年ぐらいから何度か、カードをつくっていない方に御案内を差し上げております。今後も、ここで一回整理した後、国の取組を見つめつつ、町としてできることを研究、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） マイナンバーカードは、やはり申請の仕方が分かりづらくて庁舎にいっぱい来たと思うのです。その申請方法は、本当にスマホで簡単にできるのですけれども、今後、その申請方法を広報とかホームページに掲載する予定がないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） マイナンバーカードを申請するときに、これまででは、お送りする地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のところに番号が入っていて、それを打ち込んでスマホで申請するのです。ですから、町でも案内をしたら、J-LISからカードを持ってい

ない方にお送りするようなタイミングに合わせて、こういうやり方ですよという案内ができるのであれば、考えていきたいと思っておりますが、時期についてははっきりしておりませんので、その辺については御容赦願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今、マイナンバーカードの普及が進んでおりますが、行政手続がかなり拡充されております。コマーシャルでもコンビニでの住民票の配付等が言われております。美幌町ではコンビニの住民票配付がまだ進んでいないと思いますけれども、この考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

現在、北海道179市町村の中でコンビニ交付を実施しているのが26ございます。まだまだコンビニ交付が進んでおりませんので、北海道からコンビニ交付について検討してくださいという連絡がございまして、町としても、制度の研究や費用の積算などいろいろ行った上で検討してまいりたいと考えております。

御理解のほどをよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 繰り返しになってしまうのですけれども、今後、マイナンバーカードの普及に応じて出てくる課題として、デジタル社会になったときに取り残される方といいますか、スマホの使い方やオンラインでの行政手続などを使えない方の問題が、今後、取り上げられると思います。

町長の行政報告の中にも一人も取り残さないという部分がありますが、デジタル社会に不慣れな人に対する支援体制をこれま

で以上に強化しなければならないということが課題になろうかと思ひます。

これは今すぐの答弁にはならないと思ひますけれども、今後、外部委託も含めて、研修会とか講習会の開催が必要になってくると思ひます。今後、遠い将来なのか、近い将来なのか分かりませんが、そういうことが必要になってくると思ひますので、そのような計画のお考えがないのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） ただいま御質問のありましたスマホの使い方、また、今後大事になってきますオンライン行政手続についてですが、議員の御指摘のとおり、使い方が分からない、使いこなせないということであれば、活用できないこととなりますので、デジタル化が進んだとは言えない状況であります。

こうした不慣れな方への対応というのは、本町だけの課題ではございませんで、総務省では、この課題に対して「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進しておりまして、既に全国展開してございます。

一つの例としては、携帯大手4社を中心として、現在、スマホ教室を無料で実施しております。本町にも1か所ございますが、携帯ショップのプロの店員が、それぞれの町民の方の技術レベルに応じて、例えば、スマホを触ってみようから具体的な行政手続のオンラインの仕方まで、また、出張しながら無料で相談を受けてございます。

これは、国の施策として携帯ショップを通じて行っておりまして、もちろん別の会社の機種であっても、例えば、ドコモの機種でもauやソフトバンクの方が対応しております。

国としても、そのような部分は大事だということで取り組んでおりますので、現在、町として外部委託については考えてい

ない状況でございます。

ただ、デジタル化の推進にとっては、町側が一生懸命進めても、使う方が使われないと何の意味もありませんので、町独自に行えることがあれば検討していきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 民間委託されているということは承知しているのですが、町民としては、買った機種のところにはしか行けないという思いがあるでしょうから、ほかの機種の方でもいいですよという広報活動も今後は大事になってくると思ひます。

その背中を押してあげるのはやはり行政側かと思ひますので、今後、その辺を広報などで周知していただければと思ひます。

今回の自治体DXは、5年計画のうちのまだ1年目なので、これからまだまだ進んでいくと思ひますけれども、本当に町民一人一人が便利で豊かになるような今後の政策を望んで、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、避難所運営について再質問をさせていただきますと思ひます。

今回の質問の趣旨は、避難所運営ということで、答弁にもありましたけれども、職員の到着を基本にしていると思うのですが、職員の到着を待たないで避難所開設をしましようという目的です。

避難所（運営）キットの質問をさせていただいておりますけれども、災害の少ない美幌町と言いながらも、最近、根室での地震もあり、美幌町は幸いにも震度3で大きな被害もなく終わりましたが、昨年12月の紋別市を中心にした鉄塔の倒壊というのは、美幌町でもあり得る災害だと認識しております。

答弁では、職員の到着が遅れる際には地

域に対して協力を求める場合もあると考えており、新たに地域住民による避難所開設訓練を検討するとありましたが、今まで避難所訓練は比較的暖かい時期に行っております。今後は、冬場の避難所開設も大事になるかと思いますが、地域住民が協力し合い避難所運営をしていただく訓練の検討について、また、例えば1泊していただくなどの検討についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 冬場の避難所開設訓練についての質問ですけれども、厳冬期の訓練は大変重要だと考えております。今年度は厳冬期に向けた訓練は企画できなかったのですけれども、今回の紋別地域の停電などを考えながら、次年度については厳冬期訓練を開催できるよう、企画等を考えていきたいと思っております。

また、仮に職員の到着が遅れるとなかなか開設できない状況についての訓練ですけれども、詳細はまだ具体的に決まっておりませんが、今まで様々な防災訓練をしている中で、住民と一緒に協力してできた訓練を基に、単一自治会など協力いただける自治会と、職員と住民が協働して設置できるような訓練を検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 冬場の訓練について前向きな答弁がありましたので、本当に心強く思っております。

やはり、冬場の訓練からも避難所運営というものが見えてくると思いますので、ぜひ検討をよろしく願いしたいと思いません。

また、美幌町は、国道が交差する町でもあり、吹雪で通行止めになった場合も、過去にしゃきつとプラザを開放して避難所にした経緯も知っております。しゃきつとプラザは、庁舎の隣なので、すぐに職員が対

応に当たれると思いますけれども、鉄塔が倒れて停電になった場合、想定される避難所は、やはり各小中学校が拠点になると思っております。

体育館を一番先に開ける方というのは、学校の管理者で、教頭先生になるかと思っておりますけれども、例えば、小学校を避難所として開設する場合の体育館開放からの手順が分かれば、教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 災害が起きて、避難所を開設するという本部の指示が出ましたら、主要な小中学校、コミュニティセンター、臨時避難所であるしゃきつとプラザが先に開かれると考えています。

小中学校であれば、各教頭先生が施設管理者となって鍵の開錠を行っていただけるのですが、夜間、休日等の対応であれば、そこに教頭先生等がいらっしゃらない場合もあります。その際は、教育委員会の職員が鍵を持って会場に向かうということで、職員に対しても訓練を行っている状況ですので、そのような対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 夜間とか休日で教頭先生がいない場合は教育委員会の方が来られるということですのでけれども、吹雪などでなければそれでもいいと思うのです。雨ぐらいなら職員が車で到着できると思うのですけれども、吹雪で道が塞がっているような場合は、開けられないと思います。多分、そんなときは教頭先生も家から出られないと思うのですけれども、そのようなことも含めて、やはり手順書というものが今後は大事になると思っております。

その辺を今回は、開設キットということで質問させていただいております。

答弁の中で、開設キットがあるということは分かったのですが、それが誰でも分か

るような手続をしていかなければいけない
と思っております。

例えば、体育館の入り口に、こういう手
順で、物はどこにありますという貼り出し
とか、最初に開ける方は教頭先生なので、
教頭先生にマニュアルのここにありますと
いう手続は今後考えないのか、お願いま
す。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 私からも答弁
させていただきたいのですが、御指
摘の暴風雪、いわゆる悪天候があらかじめ
予想される場合は、これまでも气象台から
情報をいただいて事前に対応を取ってお
ります。

ですから、天候に左右される災害につ
いては、事前の準備ができておりますので、
避難所の開設が滞る事態はないと認識して
おります。

ただ、例えば、地震や、今回の紋別のよ
うな一斉の停電が急に発生した場合は、そ
れぞれ大規模災害あるいは広域的な災害で
すので、10ぐらいの指定避難所を一斉に
開設しなければならない事態もあると思
います。

そのような場合は、職員のマンパワーが
不足する状況も当然考えられますので、地
域の皆さんにも避難所の開設をお手伝い
いただければありがたいと考えてございま
す。

については、答弁書に記載させていただ
いておりますが、地域の皆さんにお手伝い
をいただく場合も、避難所の資機材を組
み立てるのもあらかじめやっておかな
ければなかなか容易にできませんので、
そのような訓練を検討したいと考えて
ございます。

もう1点、避難所の開設に当たっては、
避難所の安全確認がまずは最優先され
ます。

建物、施設に危険な箇所がないのか、
ライフラインがしっかり確保されている
のか、そのようなところを事前に確認した
上

で避難所を開設しなければならないとい
うことになりますので、できる限り職員
がしっかり責任を持って対応するとい
うことが大前提になろうと思ってお
ります。

もう1点、避難所に避難される方は、皆
さん、心に余裕がなく、不安も抱いて
いらっしゃると思いますので、場合によ
ってはいろいろなトラブルが発生する
ことも懸念されます。

ですから、全ての方が避難して、安心
して避難所を利用していただくため
には、地域の皆さんの協力も必要で
すが、まずは職員がしっかり意識を持
って避難所の開設、運営に携わって
いくということが大切になると考
えてございますので、引き続き、
災害時の対応については、しっかり
訓練を重ねて万全を尽くしてまい
りたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的な話は、
今、総務部長にまとめていただいた
のですが、今回御質問をいただいた
本当の趣旨は、今まで避難する側、
町民と運営する町職員という関係
が、常にそればかりではないとき
もあるということから、今回の
避難所開設キットが推奨された
ということだと思います。

私は、都市の規模によって物が違
うかどうか、釧路町の取組が非
常に参考になると思っ
ているのです。ですから、
避難所開設、運営でも
いいですが、キットとい
うからどうも勘違いす
るのですけれども、今、
藤原議員がおっしゃ
った手順書収納ボ
ックスを置くとい
うことだと思います。
職員が行けないとし
ても、そのような手
順書があればいい
のだと思います。
マニュアルはある
のですけれども、
それはある程度
訓練をしないと、
マニュアルに基
づいてできない
ときに、そんな
に難しい話で
なくて、
まずはこれと
これとこれを
きちんとボ
ックスに入
れてやっ
たらどう
でしょう
かという
提案だ
と思
うので
す。

これは、職員が開設するにあっても、町民に関わってもらいにして、きちんと整備する必要があると思いますので、これは進めていきたいと思っております。

今回、私どもの計画の中で、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくっているのですけれども、自主防災組織の結成率を一つの目標に挙げているのです。平成30年度の64.5%が令和6年度、言うならばこの2期の計画がある86.8%ということは、私も自治会をやっている自主防災組織を組織化したのです。ですから、ふだんはいいのですが、突発的に大地震が来たときは皆さんが被災するわけですから、役場職員がいつ来られるか分からないときにきちんと対応できるようにということで、それはやってもらわなければいけません。

そのために、まずは職員がしっかりやるということで努力もしていますし、答弁書に書きましたけれども、新たな試みで地域に関わってもらい、組織をつくってもそれがどう動くかというのは困るので、そのようなことをしっかりやっていく形で、その前段で職員でも地域の方でも分かるようにするということですね。

例えば、釧路で考えたら、本部の立ち上げとか施設の安全管理をどうするかということが全部で8冊ぐらいの冊子になっていて、それも、まずは深呼吸して気持ちを落ち着かしましょう、そして、このボックスを開いたらこれをやりましょうということが大事かと思っております。

今回、質問をいただいた中で、町としても、特に釧路町を見たときに非常に参考になるところですので、しっかり進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 町長からすばらしい答弁をいただいたので、今回の質問の最後にさせていただきましても、今年の

紋別の鉄塔の倒壊での大規模停電とか、最近の地震の災害が本当に身近なものになっております。行政側ではなく、町民も本当に防災意識を高めなければならない時期になろうかと思っております。各家庭にお願いすること、また、備蓄品も含め、今後、定期的に防災に関しての広報周知も考えていかなければいけない時期なのかなと思っております。防災訓練のときだけ防災をしましょうと広報に載せるだけではなくて、定期的に2か月に1回とか3か月に1回、こんなものを備蓄しましょうとか、こんなことに取り組みしましょうという趣旨も今後は大事になってくると思うのです。その辺のお考えについてお伺いして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 総合的には、一言で言えば、日頃から準備と訓練をしっかりやるということしかないと思っております。職員は町民を守るためにしっかりやらなければいけないし、町民も役場の職員たちに委ねるだけではなくて自分たちも一緒に関わってもらいと。繰り返しますが、今後、ふだんからの準備と訓練を町民の皆さんとしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） すみません。最後に、今後、広報に載せる計画がないかどうかだけお願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 議員から御指摘があったとおり、これまでは、年に一度ぐらいの訓練の実施に当たっての周知という手法を取ってまいりましたが、これからは、町長が答弁したとおり、訓練はもとより、しっかりとした備えを日頃からやってほしいということを常日頃からお知らせすべきだと考えておりますので、どういう手法がいいかを考えてみて、町の広報やホームページ等を通じて、広く協力、理解を求

めてまいりたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） これで、2番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、12時50分といたします。

午前11時43分 休憩

午後 0時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、さきに通告しています3点について一般質問を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、美幌町の少子化対策について、3項目質問いたします。

令和2年10月1日を調査基準日として実施されました国勢調査の結果によりますと、美幌町の人口は1万8,697人、世帯数は8,309世帯となっております。

前回の平成27年国勢調査結果と比較しますと人口は1,599人、7.9%の減少、世帯数も317世帯、3.7%の減少となっております。

また、令和4年の美幌町の出生数は69人で、近年で最少だった令和2年の74人をさらに下回っております。

加えて、平成27年9月に策定された美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の美幌町人口ビジョンにおける令和22年の人口推計値では1万2,000人程度まで減少すると推定されています。

人口減少は、労働力の減少や消費市場の縮小など地域経済に大きな影響を与え、地域社会基盤の維持が困難となる要因をつくり出します。

そのため、美幌町の住みよさや魅力を次世代に向けて高め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続

性・自立性を確保していくまちづくりが必要と考えますが、次の項目について町長の考え方をお伺ひします。

(1) これまでの取組及び今後の対策について。

少子化対策のこれまでの具体的な取組経過及び今後の事業展開についてお伺ひします。

(2) 高校生以下の医療費の完全無償化について。

高校生以下の医療費を完全無償化している道内市町村は70以上になっております。高校生以下の医療費を完全無償化することによって、子育て支援策が拡充され、人口減少歯止めの対策の一つにもなると考えますが、実施について町長の考え方をお伺ひします。

(3) 0歳から2歳児の保育料の完全無償化について。

現在、3歳以上の保育料は、国等の補助で無償化になっておりますが、0歳から2歳児の保育料は無償化になっておりません。

少子化対策の観点から無償化にすべきと考えますが、町長の考え方をお伺ひします。

2点目は、農業振興対策についてです。

酪農家への支援についてであります。ウクライナ情勢などによる飼料等の輸入原料価格の高騰やコロナ禍での牛乳消費減退に伴う生産抑制などにより、酪農経営は大変厳しい状況にあります。

このようなことから、生産基盤を守るため、国、北海道、関係機関では、経済的支援や牛乳をはじめとした乳製品の消費拡大など様々な対策を講じております。

美幌町においても、令和4年第10回美幌町議会臨時会及び第11回美幌町議会定例会において補正予算を計上し、町独自支援として飼料及び肥料に対する経済的支援のほか、峠の湯びほろにおける牛乳無料提供など、消費拡大にも努めているところであります。

しかしながら、長期化する生産資材の高騰、個体販売価格の下落など、依然として酪農経営は厳しい状況が続いております。

将来にわたって持続的な酪農が営めるよう、今後も関係機関と連携しながら必要な支援を行うべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

3点目は、子育て支援の充実についてです。

町立保育園の整備についてであります。美幌保育園は築後32年、東陽保育園は築後41年が経過し、それぞれの施設の老朽化が進んでいる状況にあることから、平成29年3月策定の美幌町公共施設等総合管理計画において、美幌・東陽保育園は近い将来、二つを一つに合築し0歳児保育を含め運営していくことを経営母体も含めて検討していきますと計画されており、令和元年第3回美幌町議会定例会において、早期に実現すべきと一般質問しました。

早い時期に整備構想を策定したいとの答弁でありましたが、これまでの進捗状況と今後の整備計画について、町長の考え方をお伺いします。

以上3点、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

初めに、美幌町の少子化対策についてですが、1点目のこれまでの取組及び今後の対策につきましては、経済の縮小、社会保障の負担増など様々な影響を及ぼすものと認識しております。

特に、次代を担う子供たちの減少は、社会の基礎的単位である家族の形態も大きく変化することとなり、地域の活動にもマイナス面が多くなると考えられます。

少子化の一因として、妊娠、出産に係る経済的、精神的な不安が挙げられており、結婚、妊娠、出産を望んでいる方、誰もが安心して妊娠期間を過ごし、出産することができるようなシステムづくりが必要であ

ります。

本町におきましては、昨年度より結婚新生活支援事業を創設し、新婚世帯の住宅費用及び引っ越し費用の一部助成により、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図っているほか、子育て支援センターによる一時預かりやリフレッシュ事業、子育てに係る総合相談窓口となるはぐのんによる支援等を行ってきております。

今後におきましても、住民ニーズをしっかりと把握し、子育て環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

2点目の高校生以下の医療費の完全無償化についてであります。北海道内でも多くの自治体が高校生以下の医療費の無償化について実施していることは認識しております。

医療費助成は、子育て支援、少子化対策として考えた場合に有効な手法の一つと考えておりますが、他にも、妊娠、出産、産後ケア、保育、育児、教育といった包括的な体制や支援が必要と考えております。

3点目の0歳から2歳児の保育料の完全無償化についてであります。保育料を無償化することにより子育て支援のさらなる充実が図られ、子育て世帯の負担軽減を図るためには、有効な施策であることは認識しております。

しかしながら、本町の限られた財源の中で0歳から2歳児の保育料の完全無償化を実施することは、多額の財政負担を伴うため、現段階では慎重な判断が必要だと考えております。

国においても少子化対策に重点を置く見込みであることから、今後も国の動向を注視しながら、本町の少子化対策を効果的かつニーズに沿ったものとし、総合的にしっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いたします。

次に、農業振興対策について、酪農家への支援についてですが、ウクライナ情勢の

影響や世界的な穀物需要の増加、エネルギー価格の上昇などによる飼料価格等の高騰、さらには、長引くコロナ禍での生乳の需要低迷により、酪農の経営環境は悪化しております。

本町では、飼料価格等の高騰による畜産経営に与える影響を緩和するため、国、北海道の対策とは別に、酪農・畜産経営安定対策支援金給付事業として、33戸の生産者を対象に1頭当たり7,200円、合計で1,964万8,000円の支出を令和4年12月に実施しております。

牛乳の消費拡大対策につきましては、中学生以下の子供たちを対象とした牛乳券の配布や峠の湯びほろでの牛乳の無料提供を令和4年3月と12月に行い、今月の町広報において、牛乳消費拡大に向けた特集記事を掲載したところです。

また、継続して実施している乳用種性判別凍結精液助成などの乳質向上や乳量の増加に向けた取組につきましては、生産者や関係機関の御意見を伺いながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。

酪農経営を含め、農業経営を圧迫している肥料、飼料などの生産資材の価格高騰は、世界情勢の影響を大きく受けていることから、オホーツク地域の自治体や農業団体等と連携し、国や道に対して財政的な支援を要望するとともに、今後も本町の農業が持続的に発展していけるよう、状況に応じた必要な支援を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、子育て支援の充実について、町立保育園の整備についてですが、今後の人口推計の数値を用い、未就学児童数の推移を検証する中で、今後どのような形態で施設整備をできるかの手法、財政面や運用面のメリット、デメリットなど、現状の課題を整理し、前回の御質問から現在まで庁内で議論を重ね、今後の施設の在り方と方向性を検討し、素案をまとめたところであります。

しかしながら、近年の出生率低下の状況を受け、今後の公立保育園の役割を含め、施設整備の在り方について検討し直す必要が生じてきたところであります。

この素案については、町内の児童福祉に関わる関係者で組織する美幌町次世代育成支援推進協議会の中で内容について説明を行い、児童福祉施設の在り方に関する議論を始める予定であります。

利用者からのニーズ把握、民間施設の受入れ状況、施設の運営主体についても検討していく必要があることから、町としましては、民間施設とも協議しながら、より具体的な方針を固め、今後の保育施設の在り方を示してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしました。よろしく御願いたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

最初に、1点目の少子化対策のこれまでの取組及び今後の対策についてであります。先ほど私が質問しましたが、国勢調査の結果、あるいは、令和4年度の出生数が69人と近年で最少だったということ、それから、今後、人口推計で令和22年には1万2,000人になるという人口減少の状況について、町長はどのように受け止めていらっしゃるのか、その見解、考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、国勢調査の平成27年と令和2年の比較の話をしていただいて、令和2年が1万8,697人ということでもあります。推計値でいけば、黙っていたら1万2,000人に落ちていくということではあるのですけれども、計画においてそれを1万4,500人に目標として上げようとしております。

正直に言いますと、この計画に基づいて今の状況を見ますと、どちらかというと計画よりも人口推計値に近い傾斜値ではないかと私は思っております。

その意味では、計画を何とか上げられないというのは、町長としての施策ということを考えますと、力不足であると認識しております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 令和22年の人口の推計値1万2,000人を1万4,500人に底上げしようということについては、町長も危機感を持って取り組まれるということですので、理解いたしました。

そこで、午前中も少子化対策、人口減少に伴って古館議員からいろいろな御指摘、御質問があったかと思えます。

そのような中で、これから美幌町にとって少子化対策、人口減少についてしっかりやらなければならないという意味で、私も今回は2点ほど提案させていただいておりますので、基本的な町長の考え方をお伺いしたいと思います。

今後においても住民ニーズをしっかり把握し、子育て環境の充実に努めてまいりたいとのことですが、今後の少子化対策について町長は具体的にどのように考えているのか。先ほどの古館議員の人口減少の対策で、町長は、子育て、教育、医療の取組をしておりますという中で、具体的には第3子以降の世帯の学校給食費の無償化に取り組んでいるというお話もされておりました。今後についても、移住相談の拠点施設、あるいは美幌の滞在型ワーケーション、大学の連携等という取組も進めていると説明があったところですが、具体的に国においては、新聞報道によると、児童手当の経済的な支援の強化、あるいは学童保育や病児保育、産後ケアの支援などの充実、仕事と育児の両立支援を含む働き方改革といったテーマで協議することになっております。

古館議員も質問し、先ほど町長も話されていましたが、現在、町長が考える少子化対策を具体的にどのように進めたいのか、その考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今まで行ってきたことに少し触れさせていただければ、先ほどの質問に対してもお話しさせていただきましたけれども、子育て支援ということであれば、3歳児から5歳児までの幼稚園・保育園における給食費の無償化や、多子世帯に対する無償化もしております。

また、外で注目されることはないのですが、いい制度として、特定不妊治療助成もほかのまちに先駆けてやって、平成30年度から令和3年度まで、16の方が子供が欲しいということで届を出していただいて、令和4年度で3人になっていません。それから、美幌に産婦人科がないため、妊婦エントリーネットも平成19年から始めて、今まで1,217人に使っていただいております。

そのような意味では、今までやってきたことについてはしっかり継続したいと思うのです。

これからはという話になれば、今、いろいろ言われている中で、医療費の問題、保育料の問題、給食費の問題については、きちんと関わらなければならないという思いです。これから先の部分は、どうしても次期のことでありますので、今の立場としてはきちんとやる必要があるという認識であることをお伝えしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今までやってきた町長の少子化対策、子育て支援対策については、今の学校保育の給食費の無償化あるいは不妊治療を含めて理解したところです。

今後の少子化対策について、今、3点ほ

ど医療費あるいは保育料、給食費の問題等があったということで、私もこの3点については理解するところです。

そのような答弁をいただきましたので、次に移らせていただきます。

2点目、3点目については、私の一つの提案として受けとめていただきたいと思います。

少子化対策あるいは子育て支援対策の中で、2点目の高校生以下の医療費の完全無償化についてですけれども、具体的な新聞報道によりますと、函館市が、令和5年4月1日から所得制限を設けず無償化することになっています。函館市は、人口減少が深刻で子育て支援策の拡充により、歯止めをかけたい思いであるとのこと。

答弁で、医療費助成は子育て支援、少子化対策と考えた場合に有効な手法の一つと考えているとのことですが、高校生以下の医療費を完全無償化した場合、現行よりどのくらい町の負担増なのか、現時点で分かる範囲内でご説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） ご答弁いたします。

現在、子ども医療費につきましては、中学校3年生まで助成を行っております。中学校3年生から、18歳の高校3年生まで拡大した場合の自己負担額、助成額の負担分の増額について、実際に医療費の実績などのデータがないので、厚生労働省が公表しております全国の高校生相当の平均医療費から参考に試算したところ、平均医療費が約1,000万円という金額が出ております。したがって、高校3年生まで3歳拡大した分については、1,000万円増えるということになります。

それから、子ども医療費と同様に、現在もひとり親家庭等の医療費助成、重度心身障害者医療の助成についても、0.5割分の自己負担がございますので、無償化するこ

とによって約15万円という試算をしております。

また、現在、子ども医療費を中学校3年生まで助成しておりますけれども、こちらの0.5割分の自己負担を無償化した場合は約500万円となりますので、それぞれの金額を足しますと、概算で1,500万円ぐらいが増額という試算を行っております。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今のご説明で、全部を合わせると、ひとり親、重度を含めて、推測で1,500万円ということについては理解しました。

少子高齢化になって、多くの議員が質問されている中で、年々負担が減ってきているということです。例えば、高校生まで拡大した場合については、子供がどんどん減ってきているのではないのかという思いがします。

そこで、今までの繰り返しになりますが、何人かの議員が一般質問しております。そして、私も今回質問するに当たって、何人かの町民から要望をされたこともあります。

町長、高校生以下の医療費の完全無償化について、町の財政負担等も伴いますけれども、私は人口減少の歯止めにもなると思います。先ほどの答弁で、大きく3点ほど医療費、保育料、給食費の問題については今後の検討であると言いましたけれども、いま一度、町長の高校生以下の医療費の完全無償化について、考え方を伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の時点で言えることは、今言っていた3点についてしっかり前向きに考えたいという思いですので、次になられる方が最終判断をすることで、お答えとしてはここで控えさせていただきますと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長の答弁は重く受け止めたいと思います。ありがとうございます。

それでは、3点目の0歳から2歳児の保育料完全無償化についてですけれども、これも私の一つの提案でございます。

0歳から2歳児の保育料の完全無償化を実施することは、多額の財政負担を伴うため、現段階では慎重な判断が必要であるとのことですが、0歳から2歳児の保育の完全無償化をした場合、どのくらいの町の負担増になるのか、対象人数を含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） ご答弁いたします。

保育料の算定につきましては、施行規則で基準表を定めまして、それぞれ保育料を算定しているところでございます。

実際には、令和元年の10月から3歳から5歳までの幼稚園、美幌町で言いますと公立保育園、民間の認定こども園2園になりますけれども、そちらの3歳から5歳までの保育料が無償化となっております。

さらに、0歳から2歳児までの保育料ですけれども、住民税の非課税世帯については無償化となっております。

現在、0歳から2歳児で実際に無償化になっていないところを整理したものがございます。金額でいきますと、公立保育園2園、民間こども園2園を合わせまして、今、保育料がかかっている世帯については、1,100万円程度であります。

それから、0歳児保育を行っている認可外保育所についても、0歳から2歳児までの利用者には町保育料との差額を補助しておりまして、こちらが約1,033万円で、合計2,139万円という数字が出ております。

また、対象者数につきましては、現在無

償化になっていない園児の数につきましては、合計64名となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 公立、民間、認可外も入れて約2,100万円ということで、大変な財政負担が伴うことについては理解しました。

一例を申し上げます。

東京都における少子化対策として、都内に住む全世帯を対象に令和5年10月から、0歳から2歳児の第2子の保育料を完全無償化することが報道されました。小池知事は、少子化対策について、本来、国家的事業だが、一刻の猶予もない、東京都から少子化を止めるという決意の下、大胆な政策を実行していくと報道されております。

例えば、美幌町において0歳から2歳児までの第2子の保育料を完全無償化した場合、これに伴う対象人数及び町の負担金額はどのくらいなのかをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） ご答弁申し上げます。

実際に0歳から2歳児までの保育料につきましては、先ほどご説明したとおり、無償化になっていなくて、実際に有料化になっているところでございます。

ただ、多子軽減と言いまして、第2子の分につきましては半額という規定がございますので、実際に第2子で現在保育料がかかっている園児数は17名でありまして、金額は294万円となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今のご説明で、17名で294万円については理解したところです。

そこで、町長に伺います。国においても

少子化対策の重点を置く見込みであることから、今後も国の動向を注視しながら、本町の少子化対策を効果的かつニーズに合ったものとし、総合的にしっかり支援してまいりたいということです。

そこで、今、私が東京都の例を出して言いました。0歳から2歳児の第2子の保育料について、町長から3点ほどありましたけれども、当面、第2子の保育料を完全無償化する考えについて、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の時点でお話できることとして、大きく3点についてしっかり考えていきたいというお話をさせていただきました。国においても、御存じのとおり、児童手当の充実とか、特に保育サービスの充実の中で保育料無償化の適用拡大ということも考えているようです。

そういう意味では、国の動きもしっかり見てという答弁をさせていただきました。

それから、東京都もそうですけれども、この頃は無償化をしていて、大きいところではやっているというのは、自主財源があるというところがポイントだと思うのです。私どもの町も自主財源というか、ふるさと寄附金が相当ありますが、その充当先として医療費の無償化とか給食費を無償化しているというところは近隣でもあるのですけれども、私どもは自主財源をどうするか。

皆さんに財政負担ということで、ただ、1回始めたら途中でやめるわけにいかないのです、それでも皆さんがそっちを優先するというのであれば、そういう施策をしっかりとやる必要があると思いますけれども、今の段階では、もしそういう立場になったとしたら、先ほど言いました3点についてしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 国の動向も注視

しながらということも一つあるかと思えます。

それから、今、町長が話された財源の問題は非常に大きいですが、国の動向を注視しながら状況を待っていたのでは、先ほど冒頭に申し上げましたが、美幌町の少子化対策、あるいは子育て支援策が遅れてしまうのではないかとということもあります。

町長の答弁にありましたけれども、ぜひ、そういう情報も入れながら町民ニーズをしっかりと捉えて、財政負担も伴いますが、今後取り組んでいただきたいと思えます。

1点目の質問についてはこれで終わります。

2点目の酪農家の支援についてです。

2月25日の北海道新聞の報道によりますと、酪農家の戸数は、令和4年12月時点で、全国では6.5%、北海道においては4%減少しているということでもあります。

これは、ウクライナ危機や円安に伴う飼料の高騰などで減少幅が拡大しているということです。酪農家にとっては本当に厳しい状況が続いているということを確認したところです。

そこで、私は、ある酪農家にお話を伺いました。

現在もなお、飼料、肥料のほか、資材関係の価格全てが上がっている状況で、以前と比べて3分の1も収益が減り、今後も続くのであればもっと大変な状況になるということをお話されていました。

答弁で、今後も本町の農業が持続的に発展していけるよう、状況に応じた必要な支援を検討してまいりますとのことですが、必要な支援の実施時期及び具体的な支援について、現段階における町長の考え方についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、酪農をやられている方が本当に困っている中で、これは

報道にありましたけれども、今、酪農家が何を一番してほしいかという話をいろいろお聞きしたら、やはり資金借入れということですので、資金借入れの元金の中間据置きを国に要望をしている状況です。

これも新聞等に出ていましたけれども、道町村会もそういう要望をした中で、まずは据置きをしてもらって、利息等は払わなければいけないのですけれども、それやっていたいかなければいけない。それで、生乳とは別に、加工乳が来年の4月から10円上がるのですけれども、それでも大変だという状況であります。

これから国の対応、要望したことがどのように反映されるかということも含めて、一方では、今、電気代が問題になります。電気代がどれだけ上がるか、これは酪農家だけではないですが、酪農家もこれを非常に心配している状況です。

ですから、いつのタイミングとは言えないのですけれども、その状況の中では、町としてもしっかり応援しなければいけないという思いはあります。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長から酪農家の状況についていろいろ説明をいただきました。まさしく町長が言われるとおりだと思います。

農協を含めて、農業者関係ときちんと打合せをする中で、実施時期及び具体的な支援について、今後対応していただきたいと思えます。

もう一点だけ町長に伺いたいと思えます。

令和5年2月21日に、美幌町農民同盟から、酪農畜産経営の安定を求める意見書が議長に提出されています。この状況については、今、町長がお話しされたとおり、本当に日々厳しい状況の中でそれぞれ環境整備をしていただきたいという意見書であります。

その中で、オホーツク地域の自治体や農業者団体等と連携し、国や道に対して財政的な支援を要望すると答弁されています。こちら辺は私も分からなかったのですけれども、こういうことを過去にやられているのか、やられていないのであれば、早急に関係者団体と連携して国や道に要望すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まずは、先ほど言いましたが、新聞に出ていたとおり、町村会で北海道に酪農家支援ということで要望を上げております。

私の動きとして、北海道酪農振興町村長会議というもののの中に美幌町も入っておりますので、昨年11月にしっかり中央要望をしてきております。北海道選出の国会議員や農水省に行きましてお願いをしております。今後もそういう機会があると思っておりますので、きちんと対応していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 酪農家にとっては大変な状況が今も続いているということで、要望するものはきちんと要望して支援について適切な対策をしていただきたいと思えます。

この点については、これで終わりたいと思えます。

最後の3点目です。

町立保育園の整備についてですが、町長の答弁で、今後どのような形態で施設整備ができるかという手法、財政面や運用面でのメリット、デメリットなど、現状の課題を整理し、前回のご質問から現在まで町内で議論を重ね、今後の施設の在り方と方向性を検討し、素案をまとめたところであります。この素案というのは、整備構想を策定したのか、素案の具体的な内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、素案ということでお話しさせていただきますと、美幌町保育施設等整備構想というものをまとめさせていただきました。

流れをご説明させていただきますと、もともと令和元年の6月に馬場議員より質問をいただいた中で、今回のご質問にあったように、状況を見てしっかり検討していきたいということで、この時点では新たな保育園を建て替えるという思いでした。その後、担当の部署で、今言った美幌町の保育施設等整備構想をまとめていただいたわけです。

本来であれば、それを基に、次世代育成支援推進協議会の中でそういう内容を論じていく予定ではあったのですが、その計画をつくったときの推計値で、子供の出生の割合がかなり落ちてしまったのです。

具体的に言いますと、第2期の美幌町子ども・子育て支援事業計画で令和2年度から6年度に推計した数値と比較し、例えば0歳児だけに注目すると、平成31年度は、計画90人に対して実際に生まれた方が106人で、これは多かったのです。それから、令和2年度は計画103人に対して実数が74人、令和3年度は計画103人に対して86人、令和4年度は100人の計画に対して69人です。

当初の計画では100人を何とか維持できるのではないかという考え方だったのですが、内部で皆さんと論議した中で、あまりにも落ち過ぎているため、建て替えることを前提にするよりも、民間の施設と町の施設の役割分担をしっかりとした中で皆さんにお示ししないと駄目ではないかということで、皆さんからそういう意見が多く出て、今はその修正版をつくっているところです。

そして、これから皆さんと、こういう状況ですけれどもどうでしょうかという協議

をしたいというのが、今回の答弁の趣旨です。ご理解をいただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今、町長から説明がありました。整備構想を策定したけれども、出生の人数によって大幅に変わったので、今後、見直しについて関係機関と協議をしていくということでありました。

令和元年第3回定例会で私が質問しましたときの町の答弁は、今後10年以内に整備が必要な施設であり、今後策定される財政運営計画の中できちんと計画するということでありました。今の町長の話によると、これは町内部の協議結果ですので、今後、関係機関と協議して最終的な結論になるかと思えますけれども、現在における町の考え方としては、先ほど言いました美幌町公共施設等総合管理計画を見直しするという考え方なのか、その辺りを伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 見直しをする以前に、まずは皆さんの意見を聞いて修正をしっかりとさせていただきます。ここでお伝えしたいのは、民間に全てを委ねるという考えではないのです。役割分担をしっかりとしなければいけないのです。今後、子供たちをしっかりと育てる場合においては、今、民間の施設が二つあって、認可外の施設があった中で、どこが一番弱かったり、子供の特性を考えたときに、障がいを持っているとか、おそれがあるということも含めて、そういう人たちに特化するとか、今、いろいろな考え方を内部で出しています。

それを整理した中で、将来を見据えて、今の二つの保育園をどうするかということをしつかり協議して皆さんにお示しできればいいのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さ

ん。

○13番（馬場博美君） 町長、そうしますと、現段階において、二つを一つにして運営自体も含めてやるということを今後検討していく、民間の事業者等も含めて協議しながら今後どうするかという結論なのか、そこについて再度お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 建て替えありきということ結論として進めるのではなくて、今の二つの施設も含めて、今後10年とか20年、これから生まれてくる子供たちの動向を見たときに、町の役割としてどういう役割があるかということを考えて、場合によっては建てないかもしれないです。令和元年の当時にお話をしたのは、二つの保育園を統合して新たな保育園に建て替えるという認識で答弁をしたのは事実です。ただ、今までのことを全部分析した場合は、人数的には、今の保育園の中で数が全部充足できるという数値もありますし、言うならば全部を民間に委ねることができるのではないかとということも考えられるのです。

その中で、内部のみんなと話したときには、そうではなくて、本来、町としては、民間でなかなか大変なこと、具体的には、先ほど言ったように、何か特化したことも全て任せるといえるのはいかがなものかという意見があり、民間と町の役割をしっかりと明確にして、そこで答えを出しましょうということなのです。建てるのか、その機関が保育園ではなくて別なものになるのか、今の施設は古くなっていますけれども、修繕をしてというようないろいろな意見が出ているということだけはお話ししたいと思います。そのことをしっかりと整理した中で進めたいということなのです。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長、そうしま

すと、令和元年6月の第3回定例会で私が質問し、今後10年以内に整備が必要な施設であり、今後策定される財政運営計画の中できちんと作成するという答弁でありましたが、状況の変化の中で、もう一度立ち止まって、関係機関と打ち合わせする中でやっていきたいというように聞こえますけれども、本当にそれがいいのでしょうか。

私は、そのようなことは、利用者からのニーズの把握や民間事業者と協議して判断すべきことではないかと思っておりますけれども、町長、もう一度具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 申し訳ございません。

繰り返しますけれども、当時10年間という中に置いたときに、あのときから4年ぐらいたっていますので、今の時点での流れとすれば、当時の財政運営計画では保育園の建て替えというのは、予算取りはばわってしておりました。今回、財政運営計画をつくった中においては、保育園の建て替えという予算取りはしていません。

それはしていないから、仮に建てることになったときに建てないということではなくて、そのときの計画としてまだはっきりしないものを計画に反映するのはやめましょうということ、皆さんと話して計画をつくって、皆さんにもお示ししているわけです。

今後、スピードが要求されることなので、早くその答えを出した中で皆さんに示す必要があると思います。従来の建て替えるということは、今の段階では出生数からいけば、一旦、立ち止まっているということでご理解ください。

○議長（大原 昇君） 今、馬場議員が聞いていることは、前回は建て替えると答弁で明言しているけれども、今は予算を立てていないということで、その辺の経過をもう一度はっきりと聞きたいと。なぜ外した

のか、その真意を聞きたいという意味だと思ふのです。

町長。

○町長（平野浩司君） 当時は建て替えるということで、現在は立ち止まっている大きな理由は、子供たちの出生数があまりにも少なくなつて、当時の建て替えの推計をした場合の数値について、令和2年度、3年度、4年度には100人以上いるという推計の中で考えていました。今回、計画、構想をまとめた段階で、修正してもう少し減らして推計を見たのですけれども、現実的には、それを上回つたということです。例えば、先ほど言いましたけれども、令和4年度で100人を想定していたものが69人に、令和3年度であれば103人予定していたのが86人。ということは、20人近く数が変わってきていますので、これはきちんと精査しないと、必要だからというか、子供たちがいるから民間の二つではフォローできないし、今、町立でやっている分を考えた場合に、それをもう一回検討し直すといえますか、推計値の見直しを生まれてくる子供たちでしっかりと置き換えて見直しをしたいということです。

そこで、今回、建て替えるということに対しては少し待ちましょうということで、このように答弁をさせていただいているわけであります。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） そうしますと、10年以内に整備が必要な施設であるということについては、一度立ち止まって、民間利用者からのニーズや、民間業者と早急に協議をした中でやっていって、その結果、当初予定していた建て替えについてもあり得ると理解したいと思ひます。

私も今回質問をして初めてその状況が分かつたのです。それまでは、10年以内に二つの保育園が一つになると思ひましたし、既に準備にかかっているという思ひ

でありました。

そういうことも含めて、最後になりますけれども、利用者のニーズを再度把握して、民間事業者がどういう考え方を持っているのか、そこを協議して、保育園の整備について、立ち止まるかもしれませんが、早急に検討を進めるべきではないかということをお願いしたいと思います。

万が一、公共施設等総合管理計画を変更しなければならない状態になれば、町長として町民にきちんと説明すべきと考えますが、町長の考え方をお伺ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 皆様も含めて、町民にはきちんと説明しなければいけないですし、その前にきちんと利用される方にも話をきちんとお聞きしなければならないと思ひております。

検討する人たちは、次世代育成推進委員がいらっしゃいますので、今の分析についてもきちんとお話しした中で、意見をもらって、最終案をまとめた段階でこのようにしたいと。それは急ぐことでありまして、ゆっくりやる話ではないと理解しておりますので、早急に進めていきたいと思ひております。

○議長（大原 昇君） これで、13番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、14時といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君）〔登壇〕 今回は、教育行政についてのみ質問をさせていただきます。

まず一つ目は、がん教育についてです。

がん教育については、がん、脳卒中、心筋梗塞が3大疾病と呼ばれていますが、中でもがんは死因の4分の1強を占めており、人口10万当たりの死亡率は米国の約2倍に上がっています。

一方で、がん検診の受診率は先進国の中でも最低水準となっており、健康や医療に関する情報を入手して理解し病気の予防や治療に役立てるヘルスリテラシーも世界最低レベルです。知識がないことで起きる不幸をなくすためにも、がんに対する基礎知識を子供のうちから学んでおくべきと考え、学習指導要領の改訂により、中学校では令和3年度からがん教育が必修化され、高校では令和4年度から段階的に授業が始まっていますが、美幌町の現状と課題についてお伺いいたします。

二つ目は、部活動の地域移行についてです。

スポーツ庁と文化庁は、昨年6月の有識者会議の提言を受け、学校部活動を及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定しました。このガイドラインは、部活動の地域移行によって、複数の学校が集まって、地域の団体やスポーツ少年団などの外部の部活動指導員が指導することで、人数の確保や教員の負担軽減を図ろうとするもので、令和5年度からの3年間を改革推進期間と位置づけ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

美幌町での現状と課題、今後の対策についてお示し願います。

三つ目は、発達性協調運動障がいを持つ子供たちへのアプローチについてです。

不器用な子、運動が苦手な子、辛い思いをしている子、実はこのような子供たちは、発達性協調運動障がい（DCD）であることが分かりました。

DCDは発達障がいの一つですが、世間ではまだまだ理解が進んでおらず、適切なサポート方法が浸透していないのが現実で

す。

DCDがある子供は、運動そのものではなく、体力の低さや集団生活への消極性、自尊心の低下など、ほかの問題を抱えるケースが多く見られます。

それゆえ、DCDの診断はなるべく早期に行い、早くから支援を進めていくことが望ましいことから、近年、DCDの早期発見を意識し、運動機能検査の対象年齢が従来の4歳から3歳へと早められました。

DCDがある子供の割合は約6%ないし10%で、小学校の30人学級ならクラスに二、三人はいる計算になりますが、美幌町の状況と対応についてお示し願います。

以上の3点、よろしくお願います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 坂田議員のご質問にお答えいたします。

1点目のがん教育についてであります。がんは、日本人の約2人に1人がかかり、3人に1人が死亡している疾病であるとともに、1981年から日本人の死因の第1位となっております。

身近な疾病となっているがんですが、3人に1人が死亡している現状において、子供たちの健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理して、がんに対する正しい知識を持つという学校におけるがん教育は重要であると認識しているところであります。

お尋ねの美幌町におけるがん教育の現状であります。小学校では、第6学年の体育の授業で、単元「病気の予防」において1時間程度の授業を行っており、中学校では、第2学年の保健体育の授業で単元「生活習慣病などの予防」において1時間程度の授業を行っております。また、高等学校では、第1学年の保健体育の授業で単元「生活習慣病などの予防と回復」において3時間程度の授業を行っております。

課題についてであります。学習指導要領に沿った事業を進めることでは問題あり

ませんが、その内容が医療的な専門知識を必要とするため、がんに関わる多様な人材による専門性や経験を十分に活用した指導とその指導者の確保、また、少ない授業時数の中でいかに効果の上がる授業を行えるかが挙げられます。

今後におきましても、がんは死因の第1位であるという重要性と予防のための適切な生活習慣の必要性を認識させ、子供の頃から正しい知識を身につけられるよう指導してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

2点目の部活動の地域移行についてありますが、町ではこれまで両中学校の現状や関係団体との意見交換、また、各種会議への参加による他自治体の動向や教育委員会内での情報共有、さらには地域移行に当たっての課題の整理など取り組んできたところであります。

課題としましては、全国中学校体育大会では、地域スポーツ団体等の参加が認められ、さらにオホーツク地区中学校体育連盟では、拠点校方式の合同チームの大会参加を容認することで検討が進められている状況にあるため、中学校間の連携調整が必要であることをはじめとして、運営団体や指導者、練習場所の確保など多くの課題があるものと考えております。

今後におきましては、指導主事を1名増員した中で、準備を加速し、課題解決に向けた具体的な方策の検討とともに、関係団体との協議や関係者への情報提供を行うなど、地域移行に向けた体制を整え、早期の地域移行実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

引き続き、子供たちの健やかな成長のため、スポーツ、文化に親しむ機会を確保できるよう取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の発達性協調運動障がいを持つ子供たちへのアプローチについてであります。現状としまして、町では、発達性協調

運動障害DCDの把握に限定した検査を行っていませんが、しゃきっとプラザで実施している3歳児健康診査において、運動発達等の確認を行いながら、幼児期において発達に心配のある幼児を早期に発見し、適切な指導に結び付けております。

また、社会性のつまずきなど、3歳児健診では発見の難しい幼児については、5歳児相談において把握を行い、必要に応じて発達支援センターへ引き継ぐなど、包括的な支援を行っております。

各小中学校においては、DCDを把握する調査を実施しておらず、保護者からの情報提供や相談もないため、実態としてはつかんでいないのが現状であります。

DCDは協調運動に困難さが見られる障がいであると認識しておりますが、DCDであるかどうかは分かりづらいため、そのような子供がいる場合は、教員による声かけなどの配慮により、児童生徒の困り感がないよう対応しております。

今後におきましても、教職員が障がいの特性を正しく理解した上で、児童生徒の不器用さや運動の苦手さが精神的不安や大きなけがなどにつながらないように、適切なサポートに努めてまいります。

以上、お答え申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） それでは、早速、再度質問をさせていただきます。

まず、がん教育についてです。がん教育の必要性については、私が申し上げるまでもなく十分理解されていると認識はしております。

ただ、学校における健康教育は、生涯を通して自らの健康を適切に管理して改善していく資質や能力を育成することが重要だということで取り組まれていると思います。

近年は、疾病構造の変化や高齢化社会な

ど、子供を取り巻く社会環境は急変しているということも実態として見られていると思います。

特に、日本人の死亡率の原因の1位であるがんそのものの理解や、がん患者に対する知識を深める教育は不十分であるということが指摘されていることも十分御承知のことと思います。

日本人の2人に1人ががんにかかる時代なのに、大人も含めて正しい知識を知る機会がとても少ない現状にあります。子供たちががんについて関心を持ち正しく理解をし、適切な態度や行動ができるようにすることが求められています。

学習指導要領の改訂によりまして、中学校では令和3年度からがん教育が必修化されていますが、小学校も含めて現状ではどのような形で進められているのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） ご答弁申し上げます。

現状の学校での取組でございますが、答弁でも書かせていただいておりますけれども、6学年で病気の予防ということで、保健体育の授業でやっています。実は、小学校の場合はがんという形で特化してございません。生活行動が主な要因となって起こる病気の予防ということで、1時間程度の授業をしているところです。

これにつきましても、文科省から出しておりますがん教育推進のための教材を使いながら、先生方が1時間程度取り組んでいるというようなところが小学校であります。

中学2年生につきましては、実際にがんという表現が出てきておりまして、健康診断やがん検診などで早期に発見することが疾病の回復につながることを理解させること、このようなことで1時間程度の授業を行っている状況であります。

ただ、先生方は医療のプロではありません

るので、文科省なり道教委の資料、教科書で授業をしている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 小学校の低学年については、がんという言葉というのは理解するのもなかなか難しいかもしれませんが、がんというのは、子供の頃から正しい知識を伝えることが大事ではないかと思えます。

中学2年生に対するアンケートの中で、授業前には「がんになったら治らない」と答えた子供たちが60%もいたということでしたが、授業後には20%に減少したという結果も出ています。がんをむやみに怖がったり誤解や偏見をなくすためにも、子供たちへのがん教育はとても大切なことだと思います。子供たちに知ってもらうことで、家族や周囲の人たちの意識変化にもつながっていくのではないかと考えています。医学の急速な進歩により、がんはもう不治の病ではありません。早期発見、適切な治療で9割以上の方が治る可能性を迎える時代となっております。

そこで、普及啓発のためにリーフレットをつくって各学校に配付しているところもありますし、学校における健康教育は、先ほどの答弁にもありましたけれども、体育科、保健体育科を中心として、特別活動や特別の教科、道徳、総合的な学習の時間を活用して、外部講師の参加協力などの関係機関等と連携しながら取り組まれているところが今は増えてきている状況にあります。

美幌町として、この新たな取組の考え方についてどうお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） がん教育の関係でリーフレットのお話もございましたけれども、北海道教育委員会でもがん教育には力を入れてございます。そのような中で、

DVDを配付しているという事例もございます。

また、先ほど部長からもお話をさせていただきましたけれども、専門性を有するという内容でもございます。そのようなことから、外部講師、ゲストティーチャーを交えての授業も行っております。この管内で言いますと、ゲストティーチャー、外部講師の派遣先が病院1か所と非常に少ない状況にあります。しかしながら、今はコロナ禍でなかなか対面で難しいという場合はオンラインの授業もできておりますので、課題は、1回目でも申し上げましたように、小学校だったら年間1時間しか時数的にございません。そこは、今、議員がおっしゃいましたように、特別な活動、教科を横断した中で、どのくらい時間が取れてどのように効果的な授業ができるかということをご各学校を通じて検討して取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、教育長が答弁されたように、外部講師、出張授業となると、取り組まれているところが非常に少ないことが分かりました。ただ、地域の学校によっては、今はオンラインという話も出ていますが、動画を活用しているところも増えてきている状況にあります。特に、低学年には漫画形式ということで、漫画のがん読本ということをウェブサイトで紹介していたり、がん教育読本ということで「友だち、ぼくとゆう君」という絵本形式の物語が紹介されているように出ています。

また、小児がんに関するメモ開設ということで、ダウンロードで印刷をして使えるようになっている状況もありますので、短時間で子供たちが分かりやすいものを利用してやる方法もあるのではないかと思います。

先ほど、知識の普及には小学校、中学校で指導教材を活用されているという答弁がありました。こういうものも十分活用した中で進めていくことが一番適切かと思っておりますので、それらのことも十分考えながら、取れる時間帯は1時間いっぱいではなくてもいいと思うのです。短い時間で漫画とか動画を使った分かりやすい説明で子供たちが理解できる方法もあると思いますので、そういうものも研究していただければと思います。

がん教育を実施していくことで、日頃、とても忙しい毎日を過ごしている教職員にとって、個人の健康状態を知り、病気の予防、早期発見をするためのチャンスでもあると思いますので、子供のみならず、教師、家族を含めて知識を習得することが必要ではないかと思ひます。その辺のことも十分考えた上で、今後の大きな取組として検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、坂田議員から教師に対しても気づく一つというお話がございました。がん教育は、まずはがんについての正しい理解と患者や家族などががんに向き合うことで、子供たちが自他の健康や命の大切さに気づくと考えております。

それと同時に、日頃からの教職員の働き方改革ではないですけれども、業務に忙殺されて自らの健康管理をどうしても後回しにすることもございます。そういうことに対しても非常に有意義な取組だと思っておりますので、一層取り組んでいければなと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） それでは、2番目の部活動の地域移行について、再度質問をさせていただきます。

この質問は、昨日、戸澤さんの質問内容と答弁内容がほぼ同じかと思っておりますが、違った角度から再度質問をさせていただきたいと思っております。

答弁されておりましたように、部活動の運営主体を地域に移行しようとする背景には、少子化のため、中学校の規模が小さくなり部活動の運営が難しくなってきたことや、教員の働き方改革の一環として、業務負担を軽減しようとする動きが進んでいる状況は私も理解をしているところであります。

これまでの部活動は、学校の教育活動の一環として位置づけられた校務分掌で、役割を分担して教員が指導に当たってきた経緯がありますが、平成31年1月の新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のために、学校における働き方改革に関する総合的な方策において、部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務とされました。

その適正化を進めることが示されたということですが、これまでは基本的に学校内で行われてきた部活動は教員が指導を担当していたため、保護者の金銭的負担は最小限で済んでおりました。ところが、地域スポーツクラブや民間企業に移行されるに当たって、会費や指導料の月謝の支払いが必要になり、学校から離れた場所での部活動には送迎費用の可能性も出てきます。

参加するための費用負担が増え、困窮家庭が増えている現在、経済状況が原因で参加できなくなる生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されておりますが、町としてこのような状況を想定されているのか、もし想定されているとすれば、それに対する対処方法をどのように考えているかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 昨日、戸澤議員からの質問で、教育部長からも部活動の課題ということで数点挙げさせていただきま

した。その中には、運営主体や指導者の問題、会場の問題、移動の問題がありました。

この中で、まず一つとして費用がかかると感じているところは、二つのチームを一つでやるとなったら、今までは各学校でできておりましたけれども、練習会場までの移動が出てきます。距離があるとか冬期間は、バスやタクシー、保護者の送迎ということが出てくると思っております。

さらには、指導者の問題でありますけれども、現状、部活動は授業が終わった後でするので4時頃から始まっているのが現状ですが、その時間は多くの指導者の方が働いているということもあります。そして、仕事を休んでということになれば、謝金の支払いも出てくるということは、教育委員会内部で協議しているところであります。

昨日もありましたけれども、教職員の方々に引き続き担ってもらえる場合、兼業、兼職というところが出てきます。そういった金銭的な整理や、よく言われていることでもありますけれども、先ほど議員からもお話がありましたように、活動が継続できる子とできない子ができてしまう、これは非常に大きな問題であると思っております。そういったことも含めて内部で整理した上で、今のような活動を継続していけるように、部活動の地域移行、働き方改革もごさいますけれども、少子化が進展していく中で、子供たちが今まで関わってきた文化やスポーツ活動にいかにか持続的に関わってもらえるかということを中心に置いております。費用負担が基になってなかなか続けられないということになるのは本末転倒でもありますので、その辺はしっかり課題整理をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、教育長が答

弁されたように、指導者の問題が一番大きな課題となっていると思っています。外部講師となると、子供たちが部活動に要する時間帯と合わないということは確かに問題点となってくると思いますので、人材確保がより一層難しくなってくると思っています。

もう一つは、今まで部活動を学校の先生が担ってくれていたものを今度は外部に移行するとすると、スポーツの種目によって指導できなくなる可能性が起きてきますね。そういう指導員の研修とか資格取得のための体制づくりがこれから一番大きな問題になってくるのかなと思います。

今まで、小学生とか中学生への指導で問題が起きたことはありませんが、高校とか大学になったときに、指導者とのトラブルというものが浮き彫りになってきたことは、皆さんもニュースで見られて分かっていると思います。スポーツを指導するという資質といいますか、そういうところでの対応の仕方も問題になってくると思います。

それから、指導者を養成するために、興味のある人たち、時間でできる人たちに、スポーツに対する資格取得の体制づくりはこれからかなり求められていくと思いますので、そういうことについて今後検討されていくのかどうか、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、本町は少年団活動が非常に盛んでございますが、少年団の指導者に対しても、資格取得のための研修費の助成とか、スタートコーチと言いまして、昨年、今年から取り組んでいます。こういった研修体制を十分に行った上で、今も指導者の皆さんは本当に熱意にあふれて、自ら学ばれて、しっかりとした知識と経験と、本当に理論的、科学的に子供たちを指導していただいています。そのような体制がこれからも維持継続できるよう

に資格取得や研修を受けられる体制に対する支援も続けていければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、教育長に答弁いただきましたように、美幌のスポーツ少年団は活発に活動されていることは私も十分理解しているところでございます。

例えば、頑張っている種目として、スキー、スケート、水泳、陸上というのは美幌新聞にも時々掲載されているので、目にすることがあります。少年団として小学校を中心に活動しているところなので、もし中学校がそれと一緒になるとすれば、技術など、また違った形の指導の仕方が出てくると思うのです。

ですから、少年団とか、これから移行するためのいろいろな打合せや連携が非常に大事になってくると思いますので、そこら辺はしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

もう2年ぐらい前だったでしょうか、少年団に入っていて、中学校に行ったから中学校の部活と少年団と一緒に練習したいという話があったときに、それはできなかったのです。ですから、できなかったことも今回の移行によってできるようにすることも大事かと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 指導者の関係ですが、よそのまちの実際の例ですけれども、少年団の指導者からは、中学生は体も大きいし動きも速いということで、なかなか厳しいというお話も聞いております。

そういったことも踏まえて、まずは少年団の指導者、部活の顧問、さらには保護者等と意見交換を重ねながら、どのような形が美幌町の部活動の地域移行にふさわしいスタイルなのかというものをつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく

お願いします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 例えば、スポーツ団体が学校の体育施設を利用する場合、学校の施設管理をスポーツ団体などに委託しながら対応するということが必要になってくると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 現状は、学校開放事業で各小学校の体育館を少年団で使っているという例もございます。さらに、他の施設にも利用が及ぶ場合もありますので、その辺についても、問題、課題をしっかりと洗い出した中で、学校教育活動と部活動が共存できるようなやり方をつくり上げていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 例えば、中学校、高校の一本化ということで昨日も話が出ていたと思うのですが、中学校で部活を一生懸命頑張って美幌高校に入ったときに、美幌高校には指導者がいなかったということで、保護者が集まって、指導料として年間何十万円か支払いをしながら活動をしているということも現実にあります。

高校のクラブ活動と連携を取って、今後の指導体制ということも、今やっている人たちは、親たちがお金を出してでもやりたいということができているのですが、逆に、子供はやりたくても、家庭的な問題でできないという状況もあります。

ですから、そこら辺もしっかり連携を取りながら進めていくことも大事かと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの指導

者の件でございますが、今回、令和5年度の予算にもその関係を盛り込ませていただいているところでございます。

これまで指導者がいたとしても、教員の場合は人事異動で転勤もございますので、指導者がいなくなったがために競技を続けられなくなるというのは、ある意味、町の魅力の損失にもつながってまいりますので、その辺についてももしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、高校についても、先ほど話しましたように、部活動は高校の魅力化にもつながりますし、間口対策にもつながるという側面もございますので、その辺についても、高校、さらには振興対策協議会と協議しながら取り組んでまいりたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 吹奏楽について伺いますが、これも学校を中心に、小学校二つと中学校で吹奏楽をしまして、今は全道大会、全国大会で上位入賞しながら大活躍しております。これも地域移行になるとどういう状況になるかというのは、子供たち、親たち、それから学校の人たち、いろいろな人たちが今後の行方を非常に不安視しているのではないかと思うのです。

先ほど兼職、兼業という話も出ていましたけれども、町として活動できる状況をしっかりつくっていく必要があると思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 吹奏楽の関係でございますが、現在、美幌町内の二つの小学校で金管バンドがございまして、こちらについても、少子化の影響がございまして、一つの学校は部員数が少なくなっている状況にございます。さらに、中学校においても、両中学校で部員数にばらつきがある状況でございます。

幸いにも、本町は高校にも吹奏楽があっ

たり、社会人の吹奏楽団も有している状況がございます。

そういった中で、部活動の地域移行という形になれば、合同練習とか、地域の指導者の指導を受けながら活動が継続できるという希望もあります。

一方では、スポーツのほうでは地域のクラブチームが中体連の大会に出られるという緩和がありますけれども、現時点で吹奏楽のコンクールに出られるというところがまだ固まっていないと伺っております。

その辺についても、逐次、情報収集しながら、町内の子供たちが活動しやすいような環境づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今まで、地域移行についてたくさんの課題があるという認識は持たれていると思いますけれども、子供たちの夢は、知識、技術の向上ばかりでなくて、将来的にはオリンピックも夢ではない、頑張れる環境を整備していくのが町の大きな役割ではないかと思えます。

現実には、美幌で育った人でオリンピックの夢をつかんでいる人たちもいますから、頑張れば実現できるという夢と希望を持つ部活動の体制づくり、美幌町でありたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 昨年、美幌から北京オリンピック・パラリンピックにも選手が出ており、その選手はいずれも町内で活動されていて、ふだんから背中を見ている先輩が日本代表のアスリートになっているということは、子供たちだけではなく、私たち町民にとっても本当に希望と誇りをいただいているところでございます。

また、本町はこれまでも地域の子供は地域で育てるということで青少年の育成活動に取り組んでいるところでございますが、

このような意識を持った中で、地域のスポーツ、文化は本当に資源だと思っております。スポーツの指導者は町内でも非常に活躍されていますし、吹奏楽も脈々と何十年も地域に根づいた文化の資源です。こういう大事なものを最大限活用させていただいて、児童生徒のニーズに応じて多様で豊かな活動につながっていきやすいようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 最後に、発達性協調運動障がいについて、再度質問させていただきます。

発達性協調運動障がいの認知が高まるようになったのは、2013年、日本小児精神神経学会の研究テーマとなったことがきっかけです。発達性協調運動症の原因としては、脳のCTやMRI写真を見ても大きな異常はなく、早産の子供たちに多いという報告もありますが、明らかな脳性麻痺までには至らないものの、脳内に微小な神経障がいがあり、不器用さ等の原因に関わっているのではないかと考えられています。

しかし、世間では、DCDの理解が進んでいないのも現実で、適切なサポート方法が浸透していない現状です。発達障がいの専門医であっても発達性協調運動症の概念を知らないことが多く、不器用だからということで、周囲の大人が気づかないうちに子供自身が深く悩んでいるケースもあると言われております。

発達性協調運動症の子供たちは、不器用さが生活の面でも学習の場面でも本人の心に大きな負担となっています。不器用さは、専門家ですら脳の機能障がいと理解している人は少ないため、周囲からの支援は受けにくく、逆に保護者や教師から間違った対応がなされ、事態が悪化するケースがあるとも言われています。

さきにも述べましたが、見つけづらい障

がいということで、学校現場でも同じことが言えるのではないかと思います。少しの変化にも気づきが必要で、障がいの特性を認知して対応すべきと考えます。

何気ない運動でも、それをスムーズに正確にこなすには、目で空間的な位置を確認し自分の身体と対象の距離を測ったり、目と手足を動かして体のバランスを取ったり、力の入れ具合を調節したり、動くタイミングを計ったりといった様々なレベルの情報を統合し、運動に結びつけていかなければなりません。DCDの子供たちはそれが難しいのです。

どんなに運動が下手でも、体を動かすことが嫌いな子供たちはいません。比較されることがなく、下手でもいいのだと分かれば、子供たちは伸び伸びと安心して運動にチャレンジしていきます。そういう環境をつくっていくことが大事だと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 発達性協調運動障がいについては、1回目にもお答えさせていただきましたけれども、本当に気づきづらいというのが第一なのかなと思っております。それに対しては、保護者や教職員、周りの大人たちが正しい知識を持った上で理解することから始まっていくと思っております。

そういうことが不足している状況であったら、当事者も生きづらいということにつながって、自己肯定感が喪失して、成長していく中でつらさが募っていく状況だと思っております。

学校でもそういった症状がないと気づきづらいということがありますが、そういうことを少しでも解消するために、繰り返しになりますが、大人たちの正しい理解から始まっていくということで、校内研修のときにも何か教材等を活用しながら知識を得てもらうような取組をしたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、教育長に答弁していただいたように、周りの大人たちや専門的な知識を持っている人たちが十分認識をした上で、子供たちに関わっていくことが一番大事だと思います。

近年は、運動療法が社会性障がいや実行機能障がい、学習能力なども改善することが明らかになってきています。発達障がいの子供の世界を理解し、あらゆる子供の発達の基本である、自ら動き体験することを尊重することが大切だと言われています。

美幌の子供たちに発達性協調運動障がいの対象者はいないかもしれませんが、小学校が30人学級ならクラスに二、三人はいる計算になると言われています。地域差はあると思いますけれども、年々発達障がいと言われる子供が増加傾向にある中で、運動の不器用さがある子供たちが身近な場所で身近な方法によるアプローチを受けることができ、正しく理解されることで、日々の生活をさらに楽しくきるようになっていくと思われまます。

今回、質問したのは、身近な場所である学校で、1日のうち半分以上は過ごしています。スモールステップでアプローチすることで自信につなげ、生きる喜びの体験ができる取組が必要と考えますし、1日の半分以上を学校で過ごすということであれば、学校全体でこういう認識を持って取り組んでいくことが最重要課題かなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 先ほどの部活の話にも関連しますが、地域の子供は地域で育てるという中で、周りの大人たちが子供たちを注意深く見守ることを通じて、子供たちの健全育成につながっていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これで、7番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、15時といたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、一般質問に入ります。

陸上自衛隊駐屯地隊員への支援についてです。

駐屯地隊員の退職後の就労支援と定住促進についてです。

国は、働き方改革等による担い手対策として、公務員の退職年齢を引き上げ、民間企業においても65歳定年制への移行を進めており、雇用体系の変化が著しく進んでいます。

自衛隊は、若年定年制と任期制の退職制度を採用しており、駐屯地隊員は20代から30代半ば、それと50代半ばでの退職を迎える方に分かれていますが、まだまだ働き盛りの年齢であり、再就職への期待は大きなものであります。

また、美幌駐屯地においては、第6普通科連隊が第6即応機動連隊（仮称）に改編される予定であり、隊員の増加が図られると聞いており、美幌町での就労対策が整うことによって、将来にわたり、さらに美幌町への定住が期待されるところであります。

このことから、民間や町による隊員退職後の再就職支援、隊員の定住促進も必要であると考えますが、次の2点についてお聞かせください。

1点目は、行政、民間の定年延長により、隊員の雇用の確保について考えられる

課題及び対策を町はどのように考えているのか、お聞かせください。

また、町では隊員OBを職員として採用されていますが、今後の受入れ体制についても具体的にお聞かせください。

2点目は、退職後に美幌町に定住される方への住宅購入支援策は空き家対策にもつながると思いますが、駐屯地隊員の退職後の定住促進策について、町長の考えをお聞かせください。

以上、お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員のご質問に答弁いたします。

駐屯地隊員の退職後の就労支援と定住促進についてですが、自衛隊退職後の就労支援については、帯広地方協力本部、道東地域援護センター美幌分室と美幌自衛隊退職者雇用協議会が連携して、再就職につながるサポートを行っております。

1点目の行政、民間の定年延長により隊員の雇用の確保について考えられる課題及び解決策を町はどのように考えているかについてですが、定年延長の移行期においては、求人数の減少や、退職時期に合わせた人材獲得などの懸念はありますが、一方で、人材不足を抱える企業等もあることから、再就職を希望する隊員の皆様には、在職中に培われた技術や能力を多方面に生かせる職場で活躍されることを望んでおります。

そのためには、雇用協議会が実施する企業説明会への参加や、道東地域援護センター美幌分室からの就業情報の提供など、再就職につながる機会をつくっていくことが重要であると考えております。

また、退職自衛官の町職員としての採用状況につきましては、自衛官として磨かれた経験や資格を生かして、施設管理業務や専門職、駐屯地対策、防災として勤務しており、行政運営に広く携わっていただいております。

今後につきましても、道東地域援護センター美幌分室を通じて、退職予定者への本町の採用予定情報を提供するなど連携を図って、これまでどおりの採用につなげていきたいと考えています。

2点目の駐屯地隊員の退職後の定住促進策についてですが、現在、美幌町においては、駐屯地隊員の退職者に特化した施策は実施しておりません。

対象者を限定した住宅購入を支援することについては、個人の資産形成につながることから慎重に判断しなければならないと考えており、広く町民が利用できる制度として、住宅リフォーム促進補助や空家等除却事業補助などにより定住促進や空き家対策を推進しております。住みよいまちづくりを進め、町民の満足度を高めることがそこに住み続けることにつながっていくものと考えており、引き続き魅力を高めるまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回、一般質問した理由は、美幌駐屯地隊員が800名ほどになるのではないかと思います。この方々に年収を掛けた総額は、美幌の職員総支給額の倍以上の金額になるのです。美幌町の商店は、山道等のために燃料消費額が膨大であり、経済効果として美幌町を支えている職種の大きな一つと考えています。

任期制と若年定年制を取り入れている職業であり、残念ながら、退職年齢は早、1年延長してもまだ55歳ぐらいになってしまいます。

若年定年制により、一般社会での再就職にも壁があるものですから、特に年収の補填について、若年給付金制度で自衛隊退職後の補給金がありますが、現在は60歳ということで、これがいつ64歳までになる

のかということはまだ予想されていません。逆に言えば、今、若年給付金1,200万円を5年から6年で割っていますけれども、65歳までいったときどうなるのか、まだ答えが出ていないというのが現状だと思うのです。

国は、先ほど言ったとおり、働き方改革等で65歳ぐらいまでは皆さん働いてほしいと、特に公務員から先にやろうということでその制度がもう入ってきています。

一般企業も、定年延長をしているところもあれば、もともと頑張ってもらっている会社もいっぱいありますけれども、残念ながら、今回、定年延長となれば、今現在いる人たちが伸びてしまえば、枠がはまらなくなってしまう。

特に、一般企業においても一生懸命働いていますけれども、景気が上がらなければ枠も増えないものですから、ここ数年間はいつくなるのかなと思ってお聞きしました。

私の兄弟とおじが元隊員だったのですが、再就職先に結構苦勞をしていました。自衛隊の仕事と民間の仕事では、顧客がいるとか、商品を売らないといけないとか、利益追求という部分でどうしても仕事の流れがきつという事です。逆に、そうではない職種もどンドン見つけなければいけないのかなと思います。

先ほどの回答の中で、管理業務とか、防災関係で採用しているということでした。美幌町の衛生の隊員にとっては、資格があるけれども、残念ながら弟子屈とかほかのまちに行った人もいっぱいいるのです。

そういうふうに、職種によっては美幌町でもまだまだ採用できたのかなという方々がいるので、そこについてお聞きしたいと思います。

そこで、通告には入れなかったのですが、現在、美幌町そのものに採用されている元隊員は、どの施設に何人、総人数でどのぐらいいるのか、お尋ねします。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤 浩司君） ただいまの自衛隊退職者〇Bの本町での採用状況でございますが、令和5年2月現在で22名おります。

主な内訳としましては、施設管理部門、これは学校、庁舎管理、病院の公共施設、それから、保育園や公園の維持管理、施設管理に関わる職員が18名です。また、交通安全推進員、防災担当、駐屯地対策専門員、車両整備管理員という専門職として4名の合計22名を採用しております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この間、美幌町の公共交通網の関係で、ハイヤーも含めて、いろいろな方と話をした中で、今後の人材が少ないということでした。特にハイヤーについては、人材不足でも一びもきつい状態になっているのです。

このように、せっかく美幌町で取り組んでいても採用がなかなか追いつけない公共交通の関係会社にとっては、人数をどこで補填するかということと、若い人がなかなか来ないという現状ですから、そういうところとの連携がどうなっているのかということがあります。

実は、今日、美幌町の民間で進めている雇用協議会について質問しようと思ったのですが、これは行政が関与していないと聞きました。ここにもう少し関与することが必要だと思っております。

町長は顧問か何かをやっていますが、その辺についてどのように感じていますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町の関わりの部分でいけば、実際には企業の方々が集まって、会議所を中心にやっていただいている中で、会議には参加させていただいているということを見ると、町としてももう少ししっかり関わったらいいのではないかと

うご意見ではないかと思っております。

実際に関わる部分を考えますと、今の状況がいいとは思えませんけれども、考えなければいけないところもあるのかなと思っております。

すかつとした答弁ではないですけれども、そういう状況ではあります。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） すかつとしたいので、質問します。

いろいろな職種の隊員ですから、持っている技術とか、これから取れない技術とか、いっぱいあると思うのです。これは、隊内にいるときからそういう形でしっかり支援なりを受けていると思うのです。

ただ、民間に行くときに、会社によってはどうしても経験などが不都合になってくるのです。

皆さんは分かっていると思うのですが、100人が100人そのまま60歳まで働いている状況ではなくて、援護センターも大変だったのです。

最近では私もコロナで行っていませんけれども、僕は僕なりに頼まれて、就職先のあっせんとか、上級官庁のあっせんをしていました。やはり、分かっているところはしっかり雇用してくれています。一般企業でもしっかり雇用してくれています。でも、まだ若干足りないのかなと思っております。

美幌町が雇用協議会の音頭を取っていないとなれば、片手が抜けているのかなと思っております。

実は、800名ぐらいの隊として、今まで5特3大隊がなくなったり、6連4中隊がなくなったり、第101特科大隊がなくなったり、今の新しい体制がある程度整えば、当面はこの体制で行くと思うのです。そうすると、今まで以上に隊員の充足率も安定すると思っておりますが、充足率が安定するかどうかにかかわらず、雇用などについて美幌町が音頭を取ることをもう少し明確に

できないかと思います。

今回、新しい隊になったときに、美幌町が合いの手を差し伸べて、就職活動に力を入れるべきと思ったのですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今までは、自衛隊を退職される隊員の数が限られていました。そういった中で動きを見まして、役場でどれだけ雇用しているのかというときに、かなりいたわけで、そういった経過もあった中で、少しでも民間の企業に行っていただくことも大事なかなと思います。当時、つくったときは町としての関わりはあまり持たなかったというのが本音です。

今、松浦議員からあったように、退職される方が出てきた場合に、当然、民間だけではなくて、町もある程度雇用をしますけれども、それだけではないとなった場合には、退職される方の数が多くなれば、今、松浦委員がおっしゃったように、町としてもしっかり関わる必要があるのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 最初の質問の中で出ていた給与総額の話ですが、やはり、55歳で退職となると、その方のその後の総額が下がれば経済効果も下がるのです。美幌町にとっても、今、1万8,000人をキープしなければいけないと、7,000人を避けたいという気持ちがありますが、やはり、人口統計でいくとなかなか厳しいです。

でも、その中で、今、駐屯地が800名体制となれば、結果的には人口が減っても、自衛隊の隊員、家族の人口に対する率は増えるのです。ということは、美幌町にとっては、今回の改編である程度確定すれば、美幌町にとっては相当有意義な改編になったと思うのです。

今、町長からも検討しなければいけない

という答弁がありましたので、ありがたいと思います。

ただ、一般企業も、経済がよくなる限りは就職先が増えませんが、美幌町の産業対策をしなければ、この雇用を守れません。ということは、そういう先で町がこれから何をしていくかということになるのです。

まずは、今起きている定年延長により、美幌町の今の22名、今後の定年延長も含めたら、今の22名が本来は60歳で退職する予定が延びれば、今後数年間、四、五年は再雇用が厳しくなると思うのですが、その辺の推計についてはどのように考えていますか。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） 現在の本町のOBの退職については、65歳をめぐって勤務いただいています。毎年2名程度が65歳を迎えるわけで、今後5年間に10名ほど退職する予定でございます。

また、過去5年間の採用状況ですが、令和2年度、令和3年度はいませんが、平成30年度が2名、令和元年度が4名で、令和4年度が8名ということで、年に2名程度ずつが退職されて、雇用している状況です。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 先ほど、少しだけ触れましたけれども、美幌町の公共交通の整備やいろいろな分野で人が足りないと聞いています。

民間が採用するのか、美幌町で採用するのか別としましても、現在、人手が足りないということを経営も分かっていると思うのです。バスやハイヤーの運転手も足りない。そういうところについて、町民の安心・安全のために美幌町の公共交通を整備しようということになっていきますので、自衛隊OBの採用についてきちんと確認を取って対応するという作戦を現在お持ちなの

か、お持ちではないのか、お願いします。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 公共交通の関係で、現在、全国的にそうですが、運転手不足ということで、本町も同じような状況になってございます。

運転手不足につきましては、そういった経験をお持ちの方、これまで現役でやっていたのだけれども、退職した後にまたやる方、様々なパターンがあるかと思うのですが、その一つとしまして、自衛隊を退官される方、部隊にお勤めの方は大型車の運転の経験をお持ちであるということもございます。

そういったことも含めまして、現在、ハイヤー会社、バス事業者と、これは部分的には町の対策になってございますが、事業者間との連携を図っています。

また、運転手不足という中で、本町では二種免許の取得の支援という事業も展開してございます。

そういったことも併せて、現在、事業者と一緒に、援護センターを通じて連携した形で、3者で進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今、部長の答弁を聞きまして、安心しました。

ただ、隊員の資格取得も、もともと持っている方と持っていない方といろいろな方がいますけれども、現状、足りない職種について、美幌町がもう少し把握できるのであれば、先ほど言った雇用協議会の中でしっかりと意見交換や打合せをしてもいいのかなと思います。

できれば、今、行政が取り扱っているいろいろな業種の中で、政策的にやっているのに人が足りないということは発生しないという取組をきちんと把握すべきと思っています。

民間企業に対する応援はまだまだやるべ

きだと思えます。これは、就業対策の中で支援について述べるべきだったのですけれども、今回、まずは自衛隊OBの方々の安定した就職先の確保を町長に音頭を取ってやってもらいたいと思っています。

以後、雇用対策について、雇用協議会に行政の職員が参加するとか、町長が会議にきちんとお出になるとか、それができなければ副町長や総務部長がしっかり出ていくという形にはならないのかどうか、お願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ご答弁申し上げます。

雇用協議会ですが、確かに町は会員ではないので参加しておりません。ただ、年1回の総会には、顧問の立場で町長が、また担当課長が必ず出席して、どのような意見交換、協議で事業計画等が可決されるのかということは見せていただいています。

また、事業所としての参加はしていなかったのですが、コロナ禍の前に、企業説明会がありました。当時、雇用協議会で、網走、北見の事業所も含めて、退官を予定される方を50名ほど集めて企業説明会なるものを開催しております。

その際は、町からも担当課長が出席しまして、隊員の皆さんに美幌町役場で勤務する場合はこういった雇用条件で、給与等はどのような状況ですというお話をした中で、ぜひ退官後は美幌町で働いてほしいというお願いもしているところです。

今後も、どのように協議会との関係性を見直せるかということは少し検討したいと思えますけれども、いずれにしても、退官者の皆様の再就職支援については町としても取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） よく分かりましたので、しっかりした取組をお願いしたい

と思います。

続きまして、定住推進について質問します。

美幌町は、先月で1万8千百何人だったのでしょうか、10年前に国が発表した人口統計とほとんど合ってきてしまっているのです。残念ながら、過去40年の統計がほとんど合っているというぐらい恐ろしい統計が発表されたのです。

その後、2年後に全国の自治体にどうなのだと、問合せが来たということです。約10年前の統計のときに、私も当時、一般質問をしたのですけれども、その統計に合った人口に合わせた行政、役場の体制が望ましいという当時の町長の答弁があったのですが、私は、先ほど町長も言いましたけれども、この統計に甘んじることなく、近づくことを避けたいということをおっしゃってくれたのです。私はそのとおりだと思うのです。そこで、就職先の問題があったので、今、質問をしました。

もう一つは、町に住んでもらうということをしっかりやらなければいけません。せっかく国防とか防災とかいろいろな面で頑張ってくれた隊員が、いい町だから美幌町に残りたい、逆に美幌町に転勤したいという気持ちを持ってもらうための住宅政策も一つあるかなと思います。

民間の人たちに対してもそういう支援策が必要ですが、転勤なさっている方も含めて、美幌町の住宅対策、転入対策が少ないのかなと思います。

一時、隣の東藻琴だとかは、町に住むと200万円、津別も200万円という補助金制度があって、東藻琴はたしか三、四十人増えたのです。僕の知り合いも2軒、東藻琴に家を建ててよかったと言っていました。津別では若干少なかったのです。それでも効果はあったと思います。

そう考えると、我が町も、当時の大空、女満別、東藻琴、津別の人口構成から見る

と、そろそろそういう政策を取らなければいけないのかなと思います。一つ一つやっていくためには、今回、自衛隊の改編で、美幌町のためにいい部隊になるとなれば、住宅対策についても、もう少し取り組んだほうがいいと思います。

回答の中で、個人の資産形成なので慎重にやらなければいけないと書いてあるのですけれども、我が町のためには、自衛隊のOBの方々とか、自治会の活動とか、いろいろなボランティアとか、団体活動を含めて、高齢になってもしっかりとやっていて、その人たちは、美幌町の出身、もしくは美幌町を選んで、地方から来て、生まれや育ちも九州です、東北ですと言いながら、最後は美幌町で頑張るという人たちもいます。

そういう人たちが頑張ってきたことを一般町民もみんな感謝していますけれども、そのためには、美幌町に住んで、多くの方と交流してもらうのが先かと思います。

そのためには、住宅政策について、慎重ではなく、もう少し大胆に手を打つべきかと思うのですけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 前段のお話で、状況はよく知っていると思うのですけれども、各町村が地元に住んでもらうことで補助を出すということを競ってやった時期がありました。そのときは、美幌はどちらかというとな消極的な状況だったと私も記憶しております。

今、自衛隊を退官される方は、これから先、再編された中で来た方がどこから来て、どれぐらい美幌にいるのかということですね。今までは、幹部の方は別ですが、通常の方では、九州から来て、長く美幌にいて、でも退官されるときは美幌でという話です。それは分布を見なければ分からないのですけれども、基本としては、ほかに行く理由がなければ、

退官されたら美幌に住んでほしいということです。それは積極的にやりたいと思うのです。

それは、自衛隊に特化して、自衛隊でなくても、美幌に住んでほしいからという施策を選ぶのか。私としては、考えていることもあるので、自衛隊だけに特化してやりたいと言い切れないところがあります。ただ、ベースは、美幌に少しでも住み続けてほしいという思いは強く持っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 何度も繰り返しますけれども、美幌町にせっかく住んでもらって、大きな給料が動いている職種ですから、その人たちの数が減らないこと、そして、しっかり地元で物を買ってもらおうということです。地元をしっかり住んでもらいたい。そして就職も地元でもらいたい。それは民間企業の雇用対策にもつながると考えれば、自衛隊の若年定年制がなくなる限りは、しっかり支えなければいけないと思います。

そう考えると、今回、駐屯地の改編により、再就職問題、地元の雇用問題に真剣に取り組む時期が来たなと思っていますので、最後に町長の気持ちだけを聞いて終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、部長から、再就職についてはしっかり行っていくと答弁をさせていただきましたが、私もまさにそう思っております。今後について、自衛隊に関わる方が退官された場合については、しっかり地元として応援していく、支えていくということをしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時33分 延会

◎延会の議決

美幌町議会議長

署名議員

署名議員